

会長あいさつ

このたび、関市社会福祉協議会は、令和7年度から令和11年度までを計画の期間とする第5期関市民地域福祉活動計画を策定しました。



今日、様々な社会状況の変化により、地域の福祉ニーズも多様化し、制度の狭間の問題や複合的で複雑な福祉課題を持つ人や世帯など、これまでの公的な福祉サービスだけでは対応しきれないケースが増えています。また、3年間のコロナ禍が関市の地域福祉に与えた影響は大きく、コロナ禍の影響を受けた様々な活動や住民の暮らしを、どのように再構築していくのかが問われていると感じています。さらには、想定される巨大な地震や自然災害に対する備えも変えていかなければなりません。

関市においては「地域共生社会」の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」の取り組みがされており、関市社会福祉協議会はそれらを受託し、これまでの高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない多様化・複雑化したニーズに対応するため、分野や世代を問わない「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整えてまいります。

本計画には、関市社会福祉協議会が地域福祉を推進する中核的な組織として、計画的に取り組む必要がある活動や事業をあげました。今後は、本計画に基づき、施策や事業の取り組みを進めるとともに、関市の「関市地域福祉計画」とも十分に連携を図りながら、地域福祉を推進してまいります。

今後とも、市民の皆さま及び地域福祉に関わるあらゆる関係者の皆さまのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人関市社会福祉協議会
会長 北瀬 美幸

目次

第1章 地域福祉活動計画とは.....	1
1 計画の概要.....	1
○計画策定の目的.....	1
○計画の位置づけ・期間.....	1
2 目標と方向性.....	2
○基本目標と5年後のビジョン.....	2
第2章 現状と課題.....	3
1 地域福祉活動を取り巻く状況.....	3
○統計データからみる状況.....	3
○社会福祉協議会における活動の状況.....	7
2 アンケート結果.....	11
○調査の実施概要.....	11
○主な調査結果.....	11
3 現状から見てきた課題.....	17
○関市における地域福祉にまつわる現状と課題.....	17
第3章 施策の展開.....	18
計画の体系.....	18
基本目標1 地域福祉を担う人づくり.....	19
施策1 地域福祉に関する啓発活動.....	19
施策2 ボランティア活動の推進.....	21
基本目標2 住民主体による地域づくり.....	23
施策1 防災・災害時対応強化.....	23
施策2 地域力の強化.....	25
基本目標3 安心して暮らせる地域の支援体制づくり.....	27
施策1 重層的支援体制の充実.....	27
施策2 福祉サービスの向上・利用促進.....	30
第4章 支部社会福祉協議会の活動.....	32
①安桜支部社協.....	32
②旭ヶ丘支部社協.....	33
③桜ヶ丘支部社協.....	34
④瀬尻支部社協.....	35
⑤広見支部社協.....	36
⑥倉知支部社協.....	37

⑦富岡支部社協	38
⑧西部支部社協	39
⑨田原支部社協	40
⑩下有知支部社協	41
⑪富野支部社協	42
⑫洞戸支部社協	43
⑬板取支部社協	44
⑭武芸川支部社協	45
⑮武儀支部社協	46
⑯上之保支部社協	47
第5章 計画推進のために	48
1 行政と社会福祉協議会との連携	48
2 関係機関との連携	48
3 計画の進行管理、点検・見直し	48
資料編	49
1 関市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	49
2 第5期関市民地域福祉活動計画策定委員名簿	50
3 策定の経過	50
4 用語集	51

本計画には、「障がい者」と「障害者」の表記があります。

基本的には「障がい者」と表記しますが、一部固有名詞等は「障害者」と表記します。

第 1 章 地域福祉活動計画とは



1 計画の概要

○計画策定の目的

関市社会福祉協議会（※用語集参照）では、これまで第 1 期～第 4 期までの「関市民地域福祉活動計画」を策定し、地域の福祉課題への対応や地域コミュニティ（※用語集参照）活動の活性化に向けた取り組みを推進してきました。しかし、近年の社会情勢においては少子高齢化の加速化、近隣関係の希薄化、市民のライフスタイル（※用語集参照）や価値観の多様化、福祉課題の複合化・複雑化といった問題が全国的に深刻化しています。また、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、地域コミュニティにおいても地域活動の中断や生活困窮、孤独・孤立する人の増加など、深刻な影響を及ぼしました。

このような中、改めて地域課題を整理し、複合化・複雑化する福祉課題や、地域で孤立する人や生きづらさを抱える人への支援、人々の意識や属性の多様化などに対応した支え合い、助け合いの仕組みづくり等を進めていく必要があります。

関市社会福祉協議会では、上記のような社会情勢等を踏まえ、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための各施策を展開し、誰一人取り残すことない、誰もが幸せに暮らすことができる地域共生社会（※用語集参照）を目指し、「第 5 期関市民地域福祉活動計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

○計画の位置づけ・期間

本計画は、関市社会福祉協議会において地域福祉推進のための取り組みを総合的・計画的に推進するために策定します。

また、本計画の期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とし、同期間に推進する関市の行政計画である「第 5 期関市地域福祉計画」における施策の実施状況等を踏まえるとともに、変化する福祉制度や地域の実態等に対応したものとします。

■計画期間

区分	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
関市民地域福祉活動計画	第 3 期	第 4 期計画			第 5 期計画(本計画)						
関市地域福祉計画	第 4 期計画			第 5 期計画							

2 目標と方向性

○基本目標と5年後のビジョン

本計画では、次の3つの基本目標および5年後のビジョンを掲げます。

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり

方向性

市民が福祉の心を育み、地域福祉活動に参加する人が増えるよう情報発信や学習機会の提供を行います。

5年後のビジョン

年齢や障がいの有無、考え方の違いなど、多様な地域住民がお互いに理解し合って、地域の助け合い活動に積極的に関わられるようになっています。

基本目標 2 住民主体による地域づくり

方向性

福祉のまちづくりネットワーク会議（※用語集参照）や協議体を通じて、市民が小地域ごとの困りごとに対して、関心が持てるよう、活動支援を行います。

5年後のビジョン

自分の住む地域に対して興味を持ち、助け合い活動が住民主体により行われる地域になっています。

基本目標 3 安心して暮らせる地域の支援体制づくり

方向性

市民の複合化・複雑化している課題に対して、研修・会議等を行うことにより、支援機関同士の連携強化を図り、切れ目のない支援を行います。

5年後のビジョン

地域の生活課題を我がこととして捉え、関係機関等の連携による解決が図れます。

第2章 現状と課題



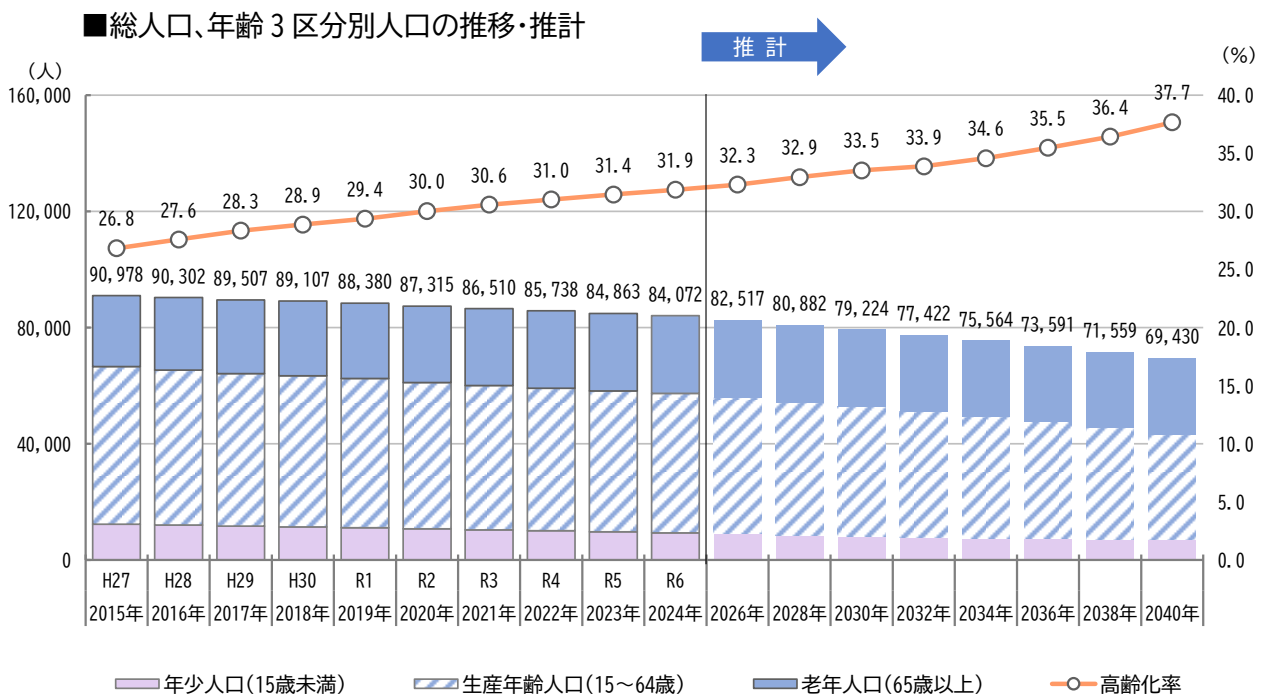
1 地域福祉活動を取り巻く状況

○統計データからみる状況

① 総人口の推移と推計

総人口は近年継続して減少しており、令和6年の住民基本台帳人口は4月1日時点で84,308人となっています。今後の推計においても総人口は減少することが見込まれています。

年齢3区分別人口で見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳生産年齢人口の減少が顕著となっています。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、総人口の減少も相まって高齢化率は一貫して上昇しています。今後も高齢化率は上昇することが予測されています。



資料:令和6年(2024年)まで「住民基本台帳」(各年10月1日)、2026年以降は「関市データダッシュボード」

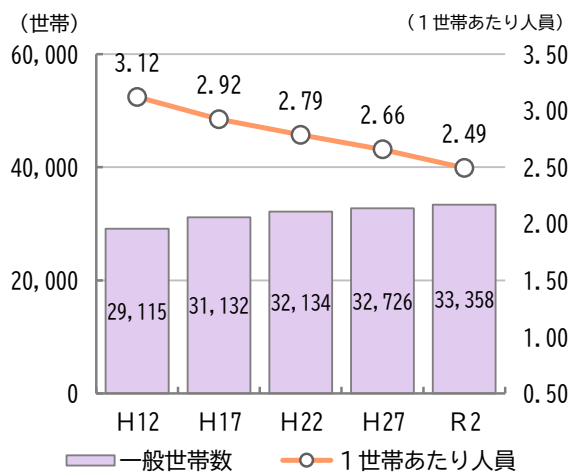
② 世帯の状況

国勢調査による一般世帯数は、令和2年で33,358世帯、1世帯あたりの人員数は2.49人となっています。一般世帯数は増加、1世帯あたり人員は減少傾向で推移しており、核家族化の進行や未婚者、高齢者の単独世帯の増加により世帯規模が小さくなっています。

ひとり親世帯割合は令和2年で1.3%となっており、母子世帯、父子世帯ともに平成27年から令和2年にかけて減少しています。

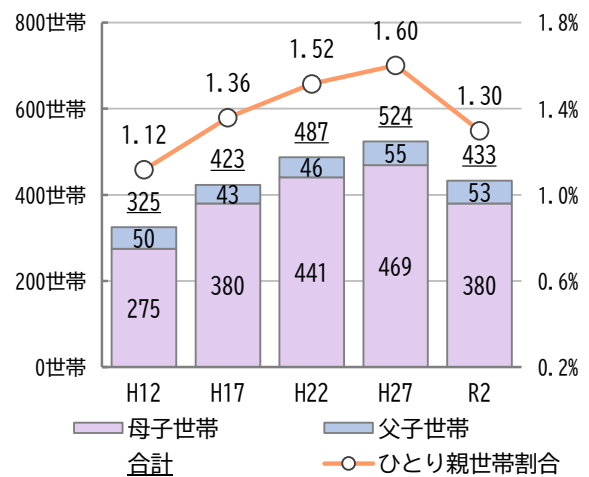
高齢者の単独世帯数は、令和2年で3,409世帯となっており、平成12年と比べて約3倍となっています。また、単独世帯数の内訳で見ると女性の割合が高く、6割以上を占めています。同様に高齢夫婦世帯数も増加傾向にあります。

■一般世帯数及び世帯あたり人員の推移



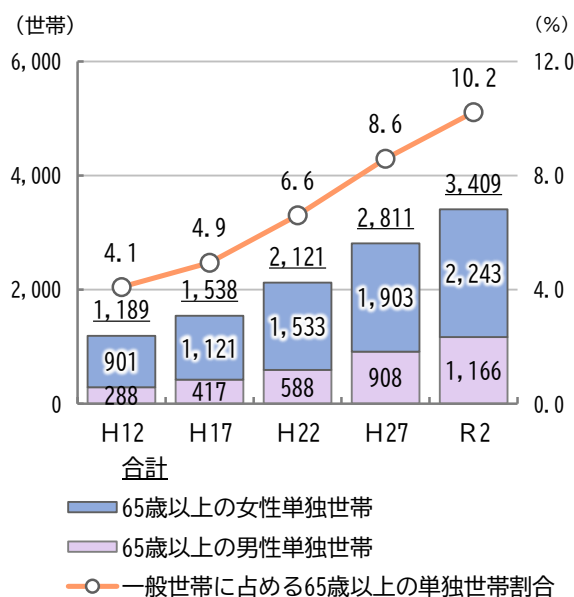
資料：国勢調査

■母子世帯・父子世帯数の推移



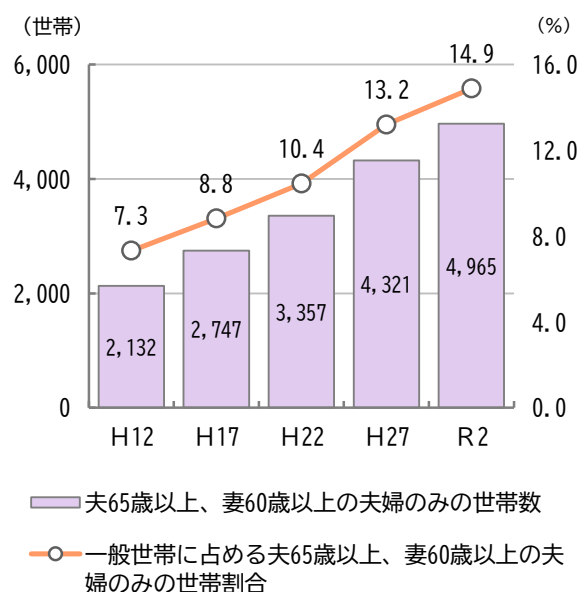
資料：国勢調査

■高齢者単独世帯数の推移



資料：国勢調査

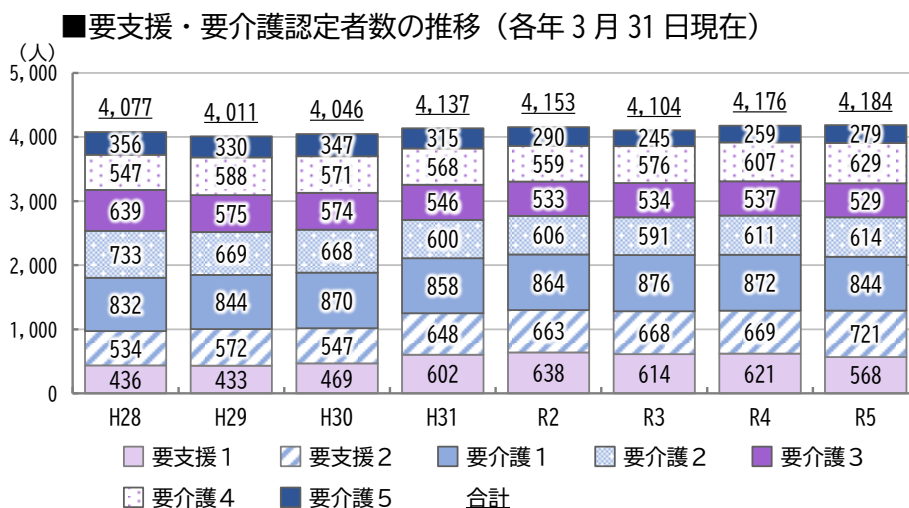
■高齢夫婦世帯数の推移



資料：国勢調査

③ 要支援・要介護認定者数の推移

令和5年3月末時点の、介護保険における要支援・要介護認定者は4,184人となっており、近年はほぼ横ばいで推移しています。内訳では要介護1が最も多く、要支援から要介護1までで約半数を占め、軽度者の割合が高くなっています。



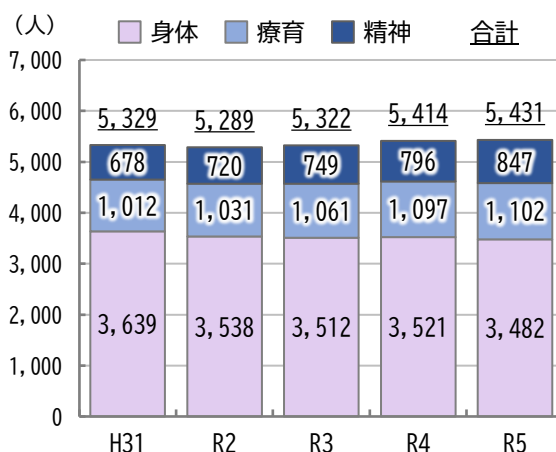
資料：地域包括ケア「見える化」システム

④ 障がいのある人(手帳所持者数)の推移

令和5年4月1日現在、身体障害者手帳所持者は3,482人、療育手帳所持者は1,102人、精神障害者保健福祉手帳所持者は847人となっています。なお、身体障害者手帳所持者は概ね減少傾向、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向となっています。

資料：関市提供データ（各年4月1日現在）

■障害者手帳所持者数の推移

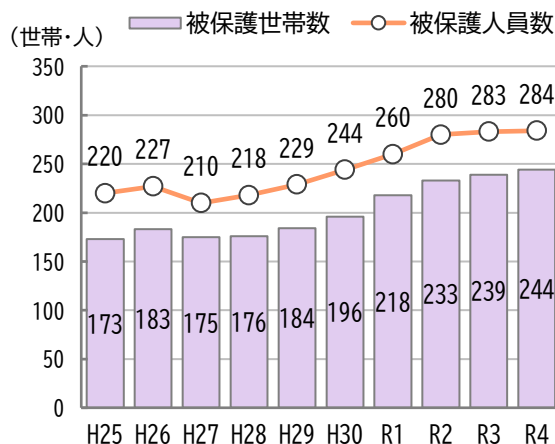


⑤ 生活困窮世帯の推移(生活保護世帯数)

令和4年度末現在の生活保護（※用語集参照）の状況は、被生活保護世帯244世帯・被保護人員284人となっています。平成28年度以降増加傾向となっています。

資料：関市統計書（各年度3月31日現在）

■生活保護世帯・人員の推移

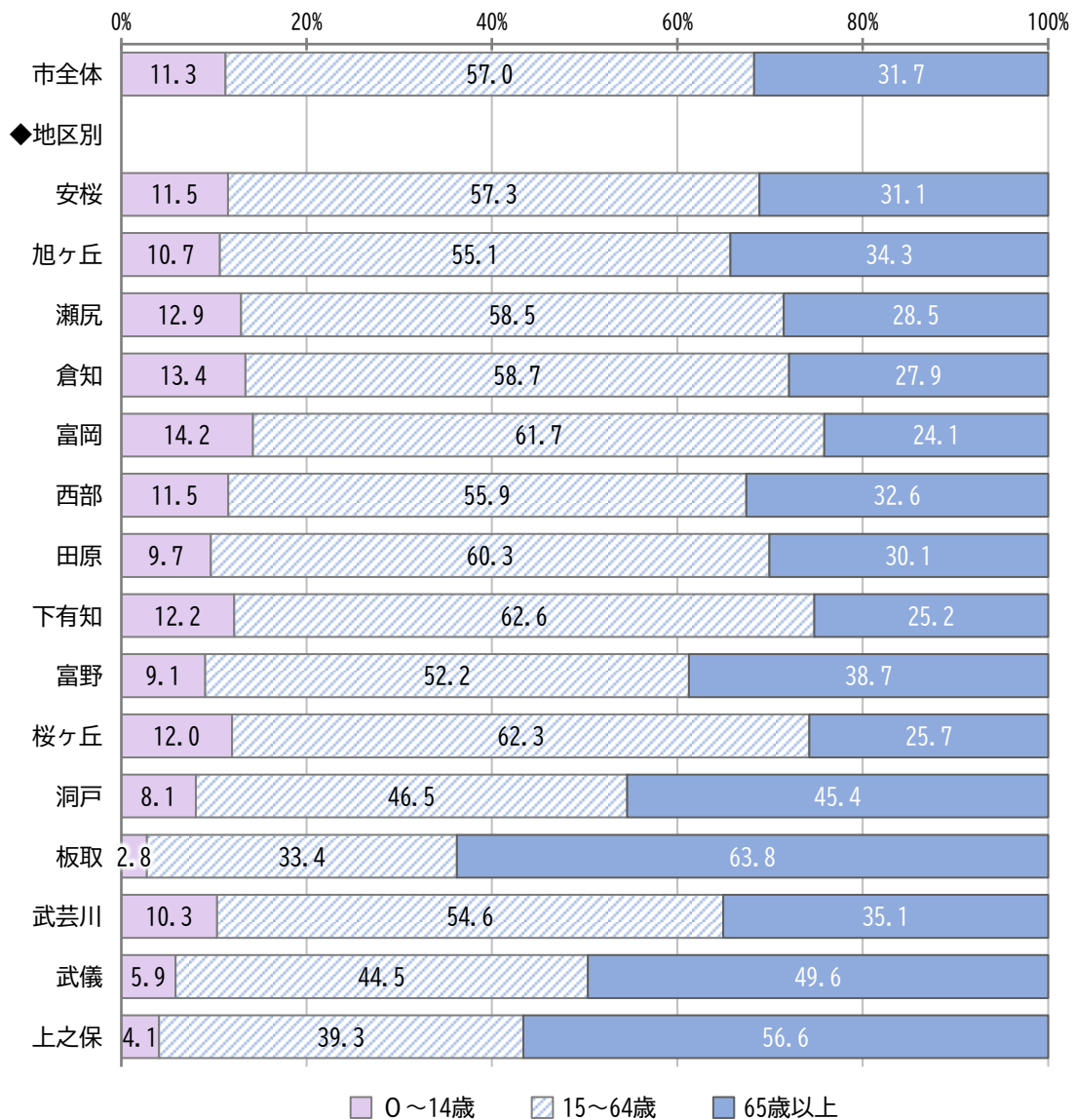


⑥ 地区別の人口等の状況

令和6年4月1日現在、地区別の人口は板取及び上之保の各地区で65歳以上の高齢者が6割前後と高くなっています。

富岡地区では年少人口割合が市内で最も高く、高齢化率が最も低くなっています。

■3区分別・地区別人口の状況（令和6年4月1日現在）



資料：関市提供データ

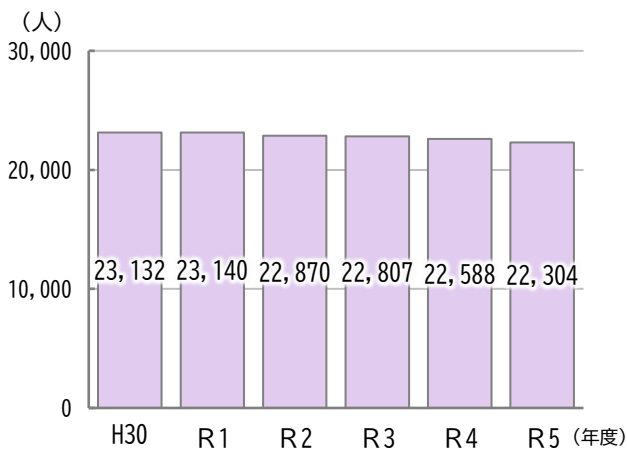
〇社会福祉協議会における活動の状況

① 会員数やボランティア等の状況

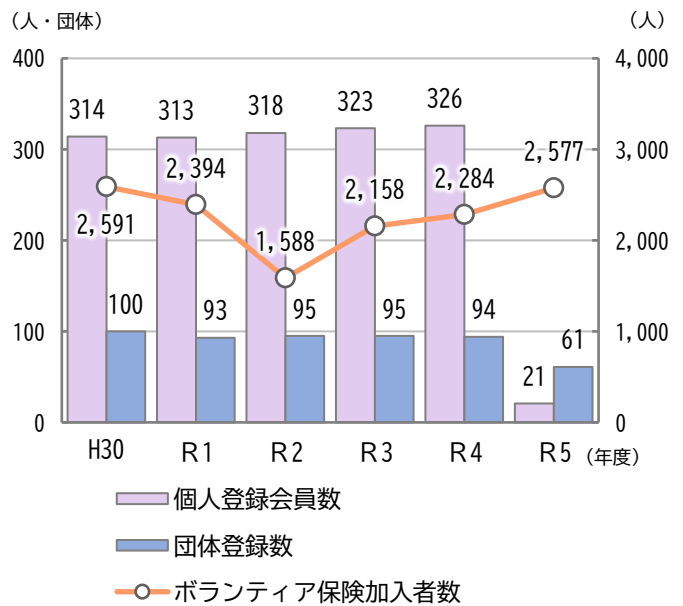
令和5年度の会員数は22,304件となっており、平成30年度以降微減傾向となっています。

また、ボランティア（※用語集参照）の登録数は、令和5年度の個人登録会員数で21人、団体登録数で61団体、ボランティア保険加入者で2,577人となっています。ボランティアの個人登録会員数及びボランティア保険加入者は微増傾向にありますが、ボランティア保険加入者はコロナ禍の影響もあり、令和2年度には1,588人まで減少しました。

■会員数の推移



■個人・団体別ボランティア登録者数の推移



資料：事業報告書

② ふれあい・いきいきサロンの開催状況

ふれあい・いきいきサロンは市内の支部社会福祉協議会ごとに、身近な交流の場として実施されています。令和5年度は16支部98会場において696回実施し、延参加者数は10,416人となっています。コロナ禍前の令和元年度と比べると、会場数・延参加者数はそれぞれ7割程度、回数は9割程度まで回復しています。

■ふれあい・いきいきサロンの開催状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催支部数	16支部	16支部	15支部	15支部	16支部	16支部
会場数		130会場	43会場	46会場	77会場	98会場
回数	725回	752回	164回	256回	472回	696回
延参加者数	14,164人	14,336人	2,197人	4,289人	7,740人	10,416人

資料：事業報告書

③ コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)(※用語集参照)の活動状況

コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)は、関市の介護保険事業計画で定める6つの日常生活圏域(地理的条件、人口、交通事情などを勘案して定める区域)の区分ごとに、地域づくり活動を展開する人材です。主に福祉のまちづくりネットワーク会議等を通じて把握した地域課題を解決したり、地域の強みを伸ばしたり、社会資源づくりを既存団体や新たな団体・個人と協働(※用語集参照)して行っています。

■CSWによる地域支援の状況(令和5年度)

地 域	主な支援内容	
第1地域	安桜地区	子ども食堂など居場所支援
	倉知地区	中部学院大学(CVK)による地域貢献活動のための倉知地域へのマッチング支援
第2地域	旭ヶ丘地区	多世代交流とつながりづくり
	下有知地区	若者と地域が交流をもてる機会づくり
第3地域	瀬尻地区	高齢者の居場所の立ち上げと継続支援
	広見地区	生活支援活動の立ち上げと継続支援
	西部地区	生活支援活動の立ち上げ支援
第4地域	富岡地区	子どもの居場所の継続支援
	田原地区	生活支援活動の立ち上げ支援
	桜ヶ丘地区	防災をきっかけとした見守りネットワーク活動の立ち上げ支援
西地域	洞戸地区	子どもの居場所づくりのための協議体づくりと実施に向けて協議
	板取地区	高齢者サロンの活動支援
	武芸川地区	事業所と協働した居場所支援
東地域	富野地区	避難時の支え合い、見守り体制整備
	武儀地区	高齢者サロンの活動支援
	上之保地区	住民の支え合いと見守りの強化

資料：事業報告書

④ 各種相談件数の状況

社会福祉協議会では、生活困窮者（※用語集参照）への相談や権利擁護（※用語集参照）に関する相談、障がいのある人、高齢者、子どもなどに対する身近な相談活動を展開しています。令和4年度からは「関市重層的支援体制整備事業（※用語集参照）」に伴う参加支援やアウトリーチ（※用語集参照）支援等を行っています。

■各種相談事業の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業） ※用語集参照					
自立相談支援	2,772件	新規75件 再94件 終結41件	新規54件 再86件 終結52件	新規60件 再61件 終結42件	新規51件 再73件 終結52件
関市中央第1地域包括支援センター事業					
総合相談支援業務	延3,024件	延2,590件	延2,841件	延2,164件	延2,209件
権利擁護業務					
高齢者虐待防止に関する相談件数	延30件	延23件	延104件	延42件	延19件
権利擁護に関する相談件数	延118件	延68件	延118件	延68件	延45件
包括的・継続的ケアマネジメント業務					
日常的個別相談件数（ケアマネ支援）	延308件	延216件	延161件	延263件	延355件
支援困難ケース等への相談件数（ケアマネ支援）	延476件	延331件	延293件	延271件	延190件
障害者相談支援事業 ※用語集参照					
相談件数				延552件	延422件
参加相談支援事業					
相談件数				延217件	延82件
身近な相談支援事業					
子どもに関する相談件数		0件	5件	1件	
障がいに関する相談件数		49件	52件	24件	
生活困窮に関する相談件数		44件	56件	5件	
介護相談件数	117件	60件	108件	87件	139件
日常生活自立支援事業 ※用語集参照					
支援件数	25件	21件	29件	23件	20件
CSW					
相談対応件数					298件
多機関協働事業 ※用語集参照					
対応件数	382件	991件	910件	1543件	751件

資料：事業報告書

⑤ 権利擁護に関する事業の状況

認知症（※用語集参照）高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人等のうち判断能力が十分でない方に対し、地域で安心して生活ができるように、日常生活自立支援事業と法人後見センター（※用語集参照）事業に取り組んでいます。

日常生活自立支援事業は、近年 40 人前後への支援を行っていましたが、令和 5 年度は 28 件となっています。法人後見センター事業では、年々受任件数が増加しています。

■日常生活自立支援事業（県社協受託金事業）の状況の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
契約件数	43件	45件	46件	41件	28件

資料：事業報告書

■法人後見センター事業（自主事業）の状況の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
後見	6	4	4	5	0	1	20
補佐	1	1	2	0	1	0	5
補助	0	0	0	0	0	0	0
計	7	5	6	5	1	1	25

資料：事業報告書

2 アンケート結果

○調査の実施概要

関市において令和5年度に実施した「第5期関市地域福祉計画策定に係るアンケート調査」において、社会福祉協議会や市民の福祉活動の実態等にかかわる調査結果を抜粋して掲載します。

■実施概要

調査区分	内容	
市民 (R6調査)	調査対象者	市内在住の18歳以上の市民2,000人を無作為抽出
	調査期間	令和6年1月17日～2月5日
	調査方法	郵送配布・郵送回収またはWEB回答
	回収状況	865件(回収率43.3%)
	郵送	723件(回収率36.2%)
	WEB	142件(回収率7.1%)

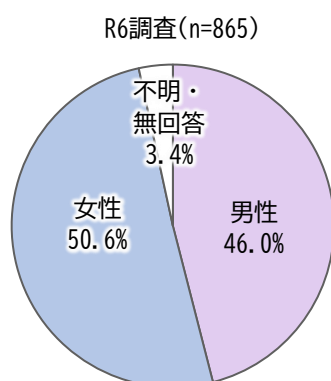
※比較に使用している「H31調査」は平成31年1月に実施した「関市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書」による調査結果です。

○主な調査結果

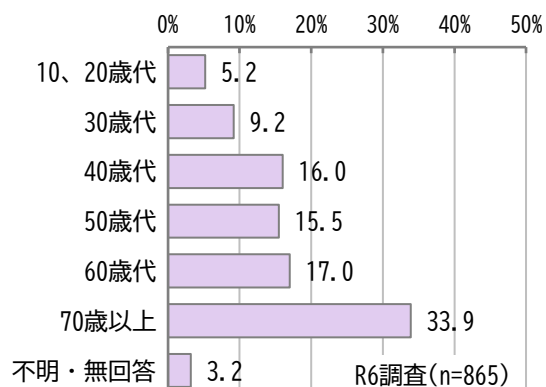
① 回答者の属性

回答者の性別は、全体で「男性」が46.0%、「女性」が50.6%となっています。また、年齢は、全体で「70歳以上」が33.9%と最も高く、次いで「60歳代」が17.0%となっています。

■回答者の性別



■回答者の年齢



② 悩みや不安と相談について

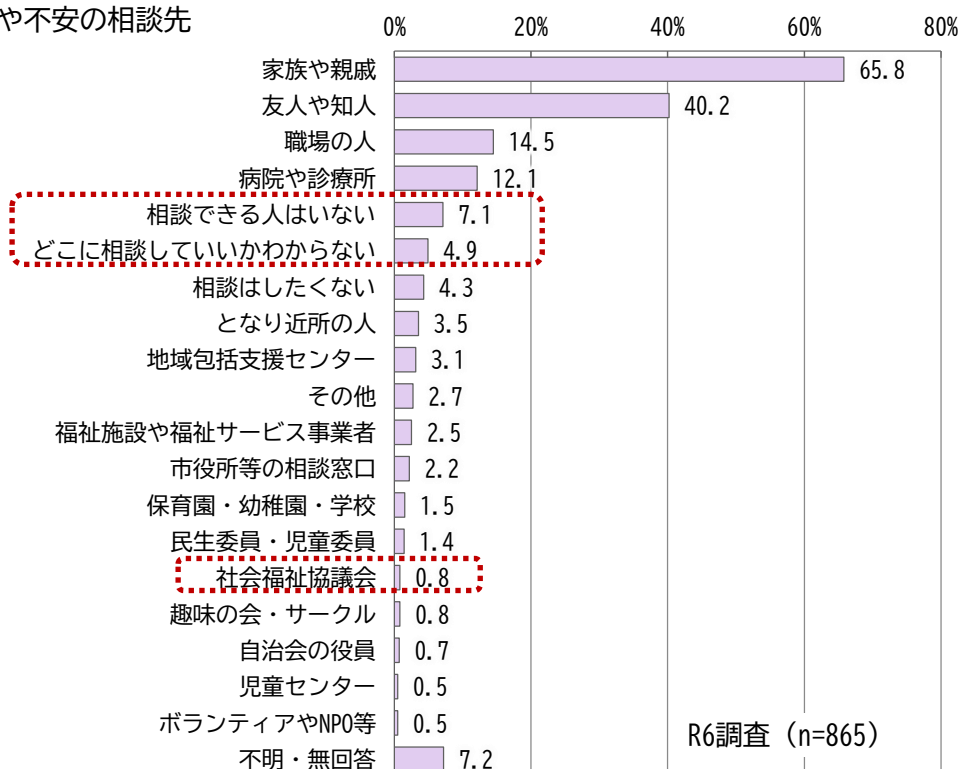
日々の生活の悩みや不安を年齢別でみると、10、20歳代では「自分や家族の生活のこと（進学や仕事、親戚づきあい等）」が、30～50歳代では「収入や家計のこと」が、60歳代以上で「自分の健康のこと」がそれぞれ最も高くなっており、年齢ごとに悩みの傾向が異なっています。

悩みの相談先は身近な人が多く、社会福祉協議会は0.8%と低くなっています。また、「どこに相談していいかわからない」が4.9%、「相談できる人はいない」は7.1%と、相談につながっていない人も一定割合みられます。

■悩みや不安（年代別・上位3位）

	10,20歳代	30歳代	40歳代
第1位	自分や家族の生活のこと（進学や仕事、親戚づきあい等）（40.0%）	収入や家計のこと（53.8%）	収入や家計のこと（54.3%）
第2位	自分の健康のこと（35.6%）	家族の健康のこと（45.0%）	自分や家族の生活のこと（進学や仕事、親戚づきあい等）（39.1%）
第3位	家族の健康のこと／収入や家計のこと（31.1%）	自分の健康のこと（38.8%）	自分の健康のこと（36.2%）
	50歳代	60歳代	70歳以上
第1位	収入や家計のこと（49.3%）	自分の健康のこと（59.2%）	自分の健康のこと（60.1%）
第2位	自分の健康のこと（48.5%）	家族の健康のこと（47.6%）	家族の健康のこと（49.5%）
第3位	家族の健康のこと（47.8%）	収入や家計のこと（42.9%）	収入や家計のこと（28.3%）

■悩みや不安の相談先

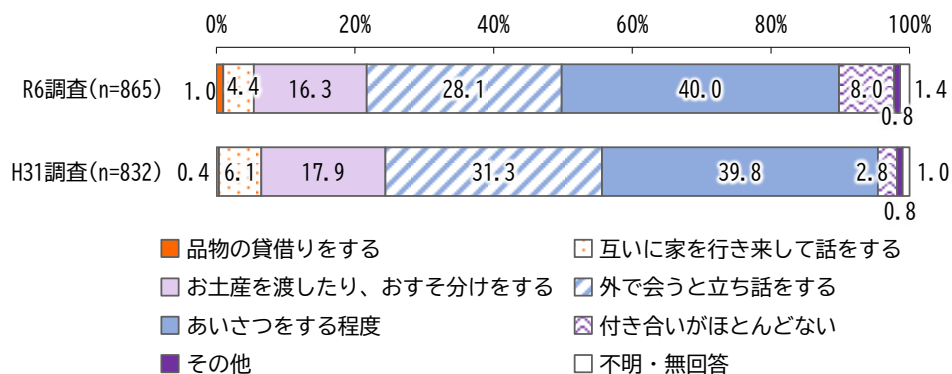


③ 近所付き合いや地域のつながりの状況

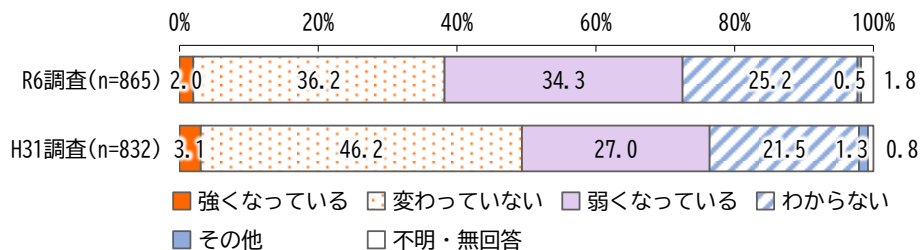
近所付き合いの程度をたずねたところ、「あいさつをする程度」が40.0%と最も高く、次いで「外で会うと立ち話をする」が28.1%となっています。前回調査と比較すると「付き合いがほとんどない」5.2ポイント高くなっています。

また、10年前と比べた地域のつながりは「変わっていない」が36.2%、「弱くなっている」が34.3%となっています。前回調査と比較すると「弱くなっている」が7.2ポイント増加しており、全体的に地域のつながりは弱くなっているという感覚を持つ市民が増えているといえます。

■近所との付き合いの程度



■今住んでいる地域のつながりは、10年前と比べてどのようになっていると感じているか

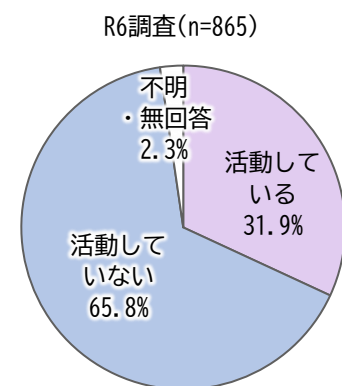


④ 地域活動の状況

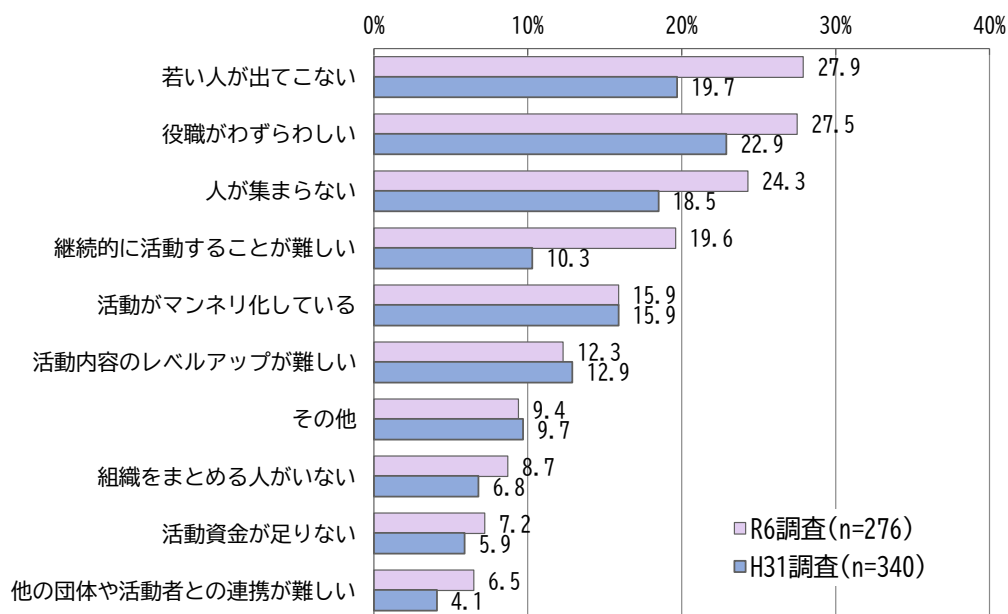
地域活動の参加状況では「活動している」が31.9%、「活動していない」が65.8%となっています。

また、活動上の課題は、全体で「若い人が出てこない」が27.9%と最も高く、次いで「役職がわずらわしい」が27.5%となっています。前回調査と比較すると、上位3項目の順位は同様となっていますが、「若い人が出てこない」「人が集まらない」については前回調査よりも5ポイント以上増加しています。また「継続的に活動することが難しい」も前回から9.3ポイントと大きく増加しています。

■地域活動への参加状況



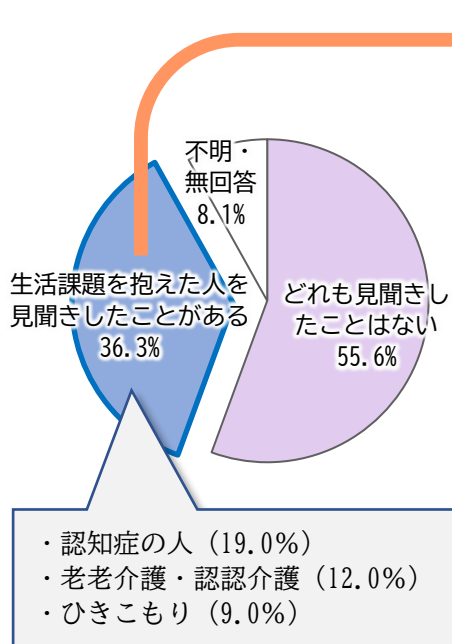
■活動の中で困ったこと、苦勞したこと



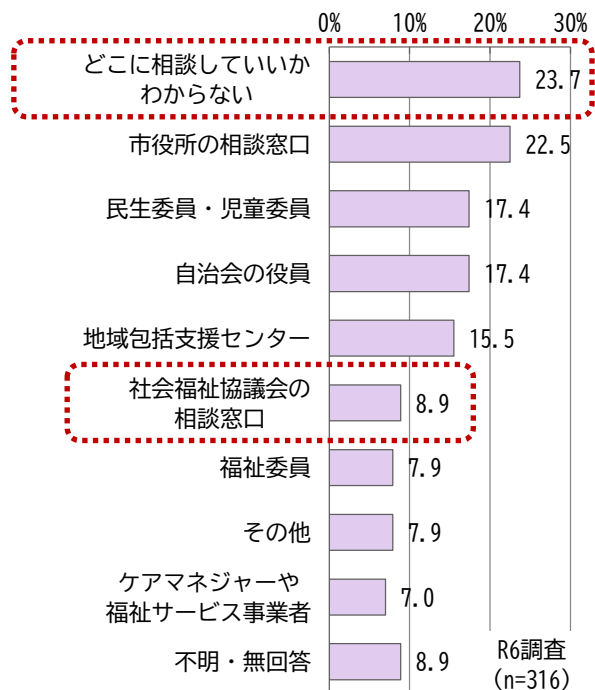
⑤ 生活課題を見聞きした経験・見聞きした際の相談先

生活課題を見聞きした経験は、全体で最も高い「どれも見聞きしたことはない」(55.6%)を除き、「認知症の人」が19.0%と最も高く、次いで「老老介護(※用語集参照)・認認介護(※用語集参照)」が12.0%となっています。見聞きした際の相談先は、全体で「どこに相談していいかわからない」が23.7%と最も高く、次いで「市役所の相談窓口」が22.5%となっています。「社会福祉協議会の相談窓口」は8.9%にとどまっています。

■生活課題を見聞きしたことがあるか



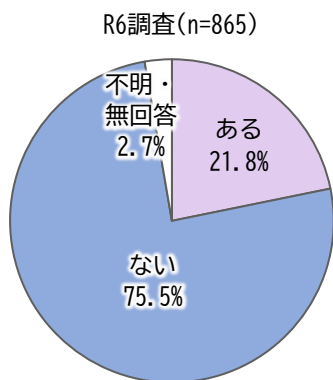
■生活課題を見聞きした場合の相談先



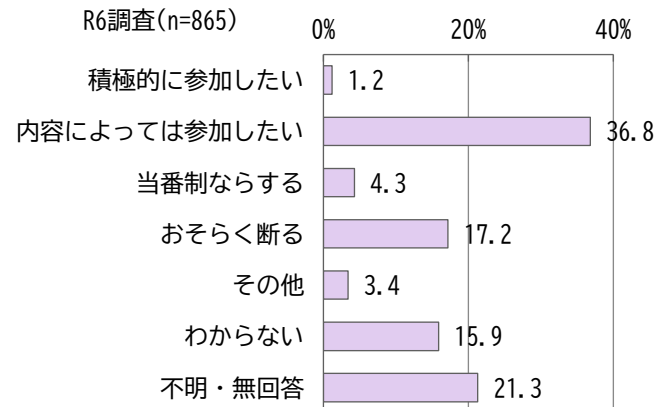
⑥ ボランティア活動への参加状況

ここ5年間のボランティア活動への参加状況では、参加したことが「ある」が21.8%、「ない」が75.5%となっています。今後ボランティア活動への参加依頼があった場合はどうするかたずねたところ、「内容によっては参加したい」が36.8%と最も高くなっており、活動意欲がある割合が約4割みられます。

■ ボランティア活動への参加状況



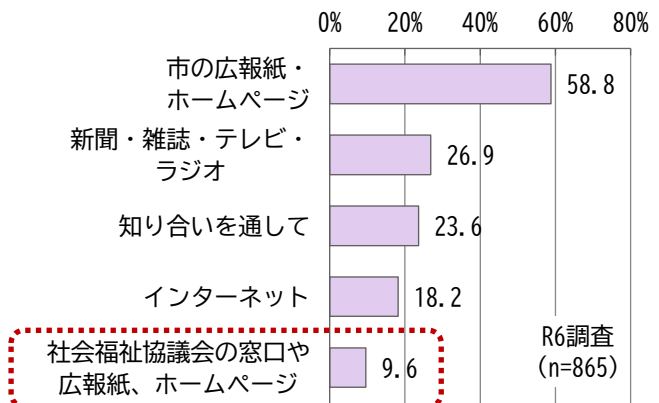
■ ボランティア活動への参加依頼があった場合



⑦ 情報の取得状況と取得方法

情報の取得方法は、全体で「市の広報紙・ホームページ」が58.8%と最も高く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が26.9%となっています。「社会福祉協議会の窓口や広報紙、ホームページ」は9.6%となっています。

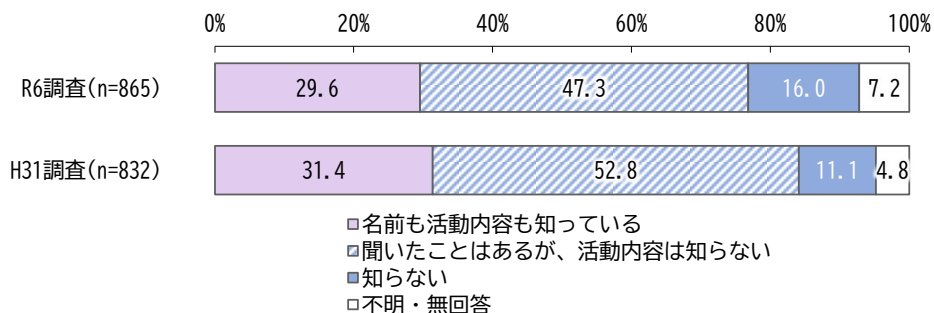
■ 福祉に関する情報の入手先



⑧ 社会福祉協議会の認知度

社会福祉協議会の認知度をたずねたところ、「聞いたことはあるが、活動内容は知らない」が47.3%と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「知らない」が4.9ポイント増加しています。

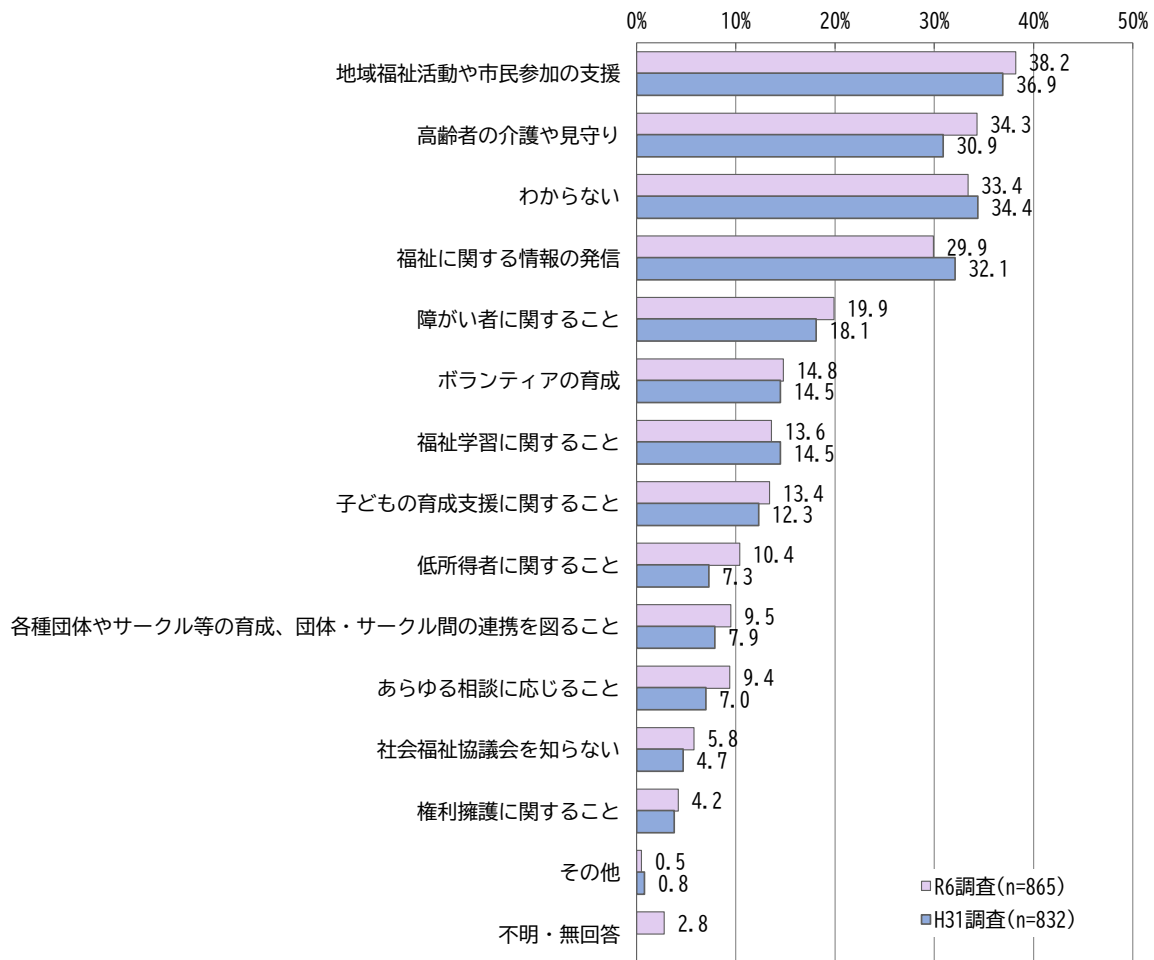
■ 社会福祉協議会の認知度



⑨ 社会福祉協議会の活動として知っている内容

全体で「地域福祉活動や市民参加の支援」が38.2%と最も高く、次いで「高齢者の介護や見守り」が34.3%となっています。前回調査と比較すると、順位等に大きな変化はありませんが、「高齢者の介護や見守り」が3.4ポイント、「低所得者に関すること」が3.1ポイント増加しています。

■知っている社会福祉協議会の活動内容



3 現状から見えてきた課題

○関市における地域福祉にまつわる現状と課題

課題1 地域における支援や配慮が必要な人の増加への対応

少子高齢化、人口減少によって地域の担い手は不足していますが、要支援・要介護認定者や知的障がいのある人、精神障がいのある人、生活保護世帯等はいずれも増加しています。日常的な見守りや支援が必要な人が増加するなか、地域での支え合い活動の活性化が必要です。

課題2 地域の交流や顔の見える関係づくりの促進

アンケートによれば、以前に比べて地域関係は希薄化していることがうかがえます。さらに、支部社会福祉協議会で実施しているふれあい・いきいきサロンの活動も、コロナ禍によって開催回数や参加者数が減少しました。令和6年時点においても、コロナ禍前の水準まで戻っているとは言えず、活動への支援やICT（※用語集参照）等も活用した時代に合わせた新たな交流の手法等についても検討していく必要があります。

課題3 ボランティア活動や地域の主体的な活動の活性化

地域活動に参加している市民の割合は高いとは言えず、また活動内容についても若い人の不参加や役員のなり手不足など、継続的な活動において様々な課題が存在しています。地域がより主体的に活動を展開できるよう、コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)の活動活性化等を通じ、支援体制を強化していく必要があります。

また、ボランティア活動においても、参加していない人の参加意向で「内容によっては参加したい」が高い割合であることから、メニューや参加方法の工夫により参加者の増加につなげていく必要があります。

課題4 相談先としての周知と機能強化

アンケートによれば、身近な相談場所について「どこに相談していいかわからない」「相談できる人はいない」といった、適切な相談場所につながることができにくい人が一定数みられます。また、身近な地域で生活課題を見聞きした際の相談先について「どこに相談していいかわからない」が23.7%と最も高くなるなど、相談窓口の情報が十分に浸透していないことがうかがえます。社会福祉協議会を相談先として活用している割合も低くなっており、相談窓口として利用してもらえるような情報発信が必要です。また、新たに取り組んでいるアウトリーチによる相談支援についても、支援技術の向上や多機関を巻き込んだ支援体制を強化していく必要があります。

課題5 社会福祉協議会の役割等のさらなる周知

社会福祉協議会そのものの認知度や取り組んでいる事業等の認知度がまだ十分ではありません。身近な相談窓口としての利用や福祉情報の取得に関しても、より一層活用してもらえるよう、認知度の向上や役割の周知に取り組んでいく必要があります。

第3章 施策の展開



計画の体系

本計画では、第1章で示した3つの基本目標に基づき、5年後のビジョンを実現するために以下の体系に沿って施策を展開します。

基本目標	施策	方向性
1 地域福祉を担う人づくり	1 地域福祉に関する啓発活動 P19	(1)地域福祉に関する啓発活動
	2 ボランティア活動の推進 P21	(1)ボランティアセンター(※用語集参照)の機能強化 (2)ふくし共育(ともいく)(※用語集参照)の推進
2 住民主体による地域づくり	1 防災・災害時対応強化 P23	(1)災害ボランティアセンター(※用語集参照)の体制整備
	2 地域力の強化 P25	(1)支部社協(※用語集参照)の活動支援
		(2)地域で活躍できる人材の確保 (3)地域の居場所づくり
3 安心して暮らせる地域の支援体制づくり	1 重層的支援体制の充実 P27	(1)権利擁護の充実
		(2)切れ目のない支援の充実
	2 福祉サービスの向上・利用促進 P30	(1)居宅介護支援事業(※用語集参照)の実施 (2)各福祉施設におけるサービスの充実

基本目標 1 地域福祉を担う人づくり



施策 1 地域福祉に関する啓発活動

現状・課題

- 市のアンケート調査結果をみると、10年前と比べた地域のつながりは「変わっていない」が36.2%、「弱くなっている」が34.2%となっています。前回調査（平成31年1月実施）では「変わっていない」が46.3%、「弱くなっている」が27.0%であったので、地域のつながりが「弱くなっている」と感じる市民の割合が7.3ポイント増加しています。また、社会福祉協議会について同アンケートで調査した結果「名前も活動内容も知っている」が29.6%、「聞いたことはあるが、活動内容は知らない」が47.3%、「知らない」が16.0%となっています。
- このような状況に対し、地域福祉の必要性や「地域共生社会」の重要性、地域組織等の役割について、より多くの市民に理解してもらい、地域福祉活動に参加・参画してもらうための情報発信や啓発の工夫が必要です。

目指したい地域の姿

市民が「地域福祉」や「地域共生社会」の必要性を理解し、地域の福祉活動等に参加・参画しています。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
社会福祉協議会の活動の理解	4,581件	5,000件	各種相談事業への相談件数
	180人	500人	関市民健康福祉大会の参加者数
社会福祉協議会の認知度の向上	29.6%	45.0%	アンケート調査（「名前も活動内容も知っている」市民の割合）

■■■■ ・・・事業の成果を表した指標

■■■■ ・・・市民意識の変化を表した指標

(1) 地域福祉に関する啓発活動

地域共生社会づくりに関する取り組みや、関市民健康福祉大会といったイベントの開催、社協だより、ホームページ、新聞等による情報発信を通じ、市民の福祉への関心を高めるとともに「地域共生社会」の重要性を発信します。また、市民生活におけるICT利用の普及を踏まえ、SNS（※用語集参照）等の情報発信ツールを積極的に活用します。

多世代が交流できる体験型、参加型の大会を開催し多くの方へのPRを行います。また、継続して開催できるよう企画・実施します。

主な事業

- ・広報活動(社協だより・ホームページ・SNSの活用)
- ・関市民健康福祉大会(式典・祭典)の開催
- ・【新規】関市社協法人化50周年記念事業の実施
式典等で50周年記念に関する事業を実施します。
- ・【新規】新たなキャラクターづくり
関市社協の新たなキャラクターをつくり、メディアやSNSツールを活用した社協のPR活動を行います。



R6 関市民健康福祉大会 福祉講演会の様子



せき社協だより ささえ愛

みんなで取り組もう！

TRY

- 「社協だより」やインスタグラムをフォローして、地域の福祉活動の情報収集をしよう。
- 「地域共生社会」「地域福祉」について調べてみよう。
- 多世代が交流できる体験型、参加型の大会などに参加してみよう。



施策2 ボランティア活動の推進

現状・課題

- 市のアンケート調査結果をみると、ここ5年間にボランティア活動をしたことが「ある」と回答した人は全体で21.8%、「ない」と回答した人が75.5%となっています。その中でも「ない」と回答した人のうち、今後ボランティア活動への参加依頼があった場合、あなたはどうしますかについて、「参加したい」が38.0%となっています。
- このような状況に対して、地域福祉の担い手でもあるボランティア活動者の発掘と定着は課題となっています。地域の生活課題の複雑・多様化や今後の人口減少予測などを踏まえると、地域福祉に関わる人材の確保・育成を進めていく必要があります。また、ボランティア活動に前向きな市民にむけた各種講座や相談先の充実を図り、各自のできる範囲内で継続的にボランティア活動に参加できるような仕組みづくりが必要です。
- ボランティア活動の定着が進んでいるとはいえ、新たな担い手の発掘は課題となっています。今後も人口減少による地域での担い手不足が予測されることを踏まえると、幼少期からの支え合いの意識を醸成し、さらには親世代に対して地域福祉に関心を持ってもらうために、子どもから大人まで学ぶ場が必要です。

目指したい地域の姿

- ・市民がボランティア活動や社会貢献活動、福祉活動等について関心が高まり積極的に参加します。
- ・市民がふくし共育（ともいく）により、ボランティア活動や社会貢献活動、福祉活動等に関心を持ちます。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
ボランティアセンターの機能強化	82件 (個人登録 21件団体登録 61件)	100件	関市ボランティアセンターへの登録件数の増加
ふくし共育（ともいく）の推進	14件	20件	ふくし共育（ともいく）の実施件数
ボランティア活動の参加経験者の増加	21.8%	30.0%	アンケート調査（「ボランティア活動をしたことがある」市民の割合）

・・・事業の成果を表した指標

・・・市民意識の変化を表した指標

(1) ボランティアセンターの機能強化

関市社会福祉協議会 SNS を利用した情報発信を行っていきます。また、ボランティアに関する各種養成講座（手話奉仕員養成講座（入門/基礎）、点訳奉仕員養成講座、傾聴ボランティア養成講座、音訳ボランティア養成講座）を開催します。さらに、市内ボランティアや市民活動団体の支援（ボランティア市民活動助成事業（令和 6 年度実績で助成団体数 8 団体））に取り組みます。

主な事業

- ・ボランティアセンターの情報発信、養成、団体支援
- ・【新規】他分野にわたるボランティア活動者の養成
市内の福祉課題に対する新たなボランティア養成講座の開催を検討します。

(2) ふくし共育（ともいく）の推進

市民を対象に、ボランティア活動の意義や地域のつながりの大切さについて理解を深め、次世代の地域福祉の担い手の養成に取り組みます。

主な事業

- ・ボランティアサマースクールの開催
- ・小地域におけるふくし共育（ともいく）講座による啓発



R6 ボランティアサマースクールの様子（制作ボランティア・非常食づくり体験）

みんなで取り組もう！

TRY

- ボランティア養成講座に参加してみよう。
- ボランティアセンターに登録し、活動に参加してみよう。
- ふくし共育（ともいく）講座に参加して、地域福祉への理解を深めよう。
- 地域の行事や催事に家族で参加してみよう。



基本目標 2 住民主体による地域づくり



施策1 防災・災害時対応強化

現状・課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。東海地方でも、南海トラフ地震の発生が予測されていますが、市のアンケート調査結果をみると、日ごろから地域の防災訓練に参加していない市民が54%いるなど、防災・災害に関する意識が低いことがうかがえます。
- このような状況に対し、普段から住民、活動者、企業等とのつながりをつくり、災害時に被災地支援を行う災害ボランティアセンターの体制を強化する必要があります。

目指したい地域の姿

市民の防災意識が高く、災害に強い地域を市民が主体となってつくっています。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
災害ボランティアセンターの体制整備	171人	200人	関市災害ボランティアセンター事前登録者数
防災・災害に関する意識の向上	34.5%	50%	アンケート調査（「日ごろから地域の防災訓練に参加している」市民の割合）

- 事業の成果を表した指標
- 市民意識の変化を表した指標

■ 災害ボランティアセンターの役割



(1) 災害ボランティアセンターの体制整備

災害時に迅速な対応がとれるよう職員、ボランティア、災害協定締結企業等との体制づくりを行います。

災害ボランティアセンター運営をスムーズに行うため、事前にボランティアの専門分野や活動範囲を把握できる事前登録制度を企業等に周知し、より幅広い分野の活動者を集めます。

養成講座では、役割ごとの講座を行い、より技術力の高い人材育成を目指します。また、講座参加者と職員とが一体となり災害ボランティアセンター設置訓練を行うことで、緊急時にも迅速な行動がとれるようにします。

主な事業

- ・災害ボランティア事前登録の充実
- ・災害ボランティア養成講座の実施
- ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- ・【新規】災害支援チームづくり
災害時に被災地支援を行うことのできるチームをつくり、体制強化を行います。
- ・【新規】近隣市町村との合同訓練の開催
災害に対応できるよう近隣市町村との合同訓練を行い、連携強化を行います。



R6 災害ボランティア連絡会の様子



R6 災害ボランティアコーディネーター養成講座の様子

みんなで取り組もう！

TRY

- 災害ボランティア活動について調べてみよう。
- 災害ボランティア養成講座に参加しよう。
- 地域で実施する防災訓練や避難訓練に参加してみよう。



施策2 地域力の強化

現状・課題

- 「お住まいの地域の中で助け合いをしているか」について、市のアンケート調査結果をみると「している」が26.2%、「していない」が71.1%で、10歳代から70歳代までいずれの年代も「していない」が60%以上となっています。
- このことから地域住民が自ら住む地域の現状を我がこととして捉え、自身の強みを発揮しながらいつまでも安心して生活していくために、地域住民や関係機関と協働で「つながり」と「支え合い」の仕組みづくりに取り組む必要があります。

目指したい地域の姿

- ・ 人と人がつながる交流の場を通して、地域住民が社会への参画の必要性を感じ、支え合い活動における関心を深めます。
- ・ 地域住民が地域の二一ズ(※用語集参照)や課題を我がこととして捉え、主体的に地域活動に参加します。
- ・ 高齢・障がい・子ども・生活困窮等、市民の誰もが主体となって地域の居場所を通じて支え合います。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
支え合い活動の充実	6 支部	16 支部	小地域福祉活動計画の策定支部数
地域で活躍できる人材の確保	2,577 人	3,000 人	ボランティア活動保険加入人数
地域における居場所づくりの推進	4 か所	10 か所	属性を超えた居場所の新規数
支え合い活動の充実	26.2%	35.0%	アンケート調査(「お住まいの地域の中で助け合いをしている」市民の割合)

・・・事業の成果を表した指標

・・・市民意識の変化を表した指標

(1) 支部社協の活動支援

支部社協が主体となって地域で必要な活動を継続的に実施していくため、小地域住民福祉活動計画の策定を通じた支援を行います。

主な事業

- ・支部社協連絡会の開催
- ・各種研修会の実施

(2) 地域で活躍できる人材の確保

「福祉のまちづくりネットワーク会議」を活用し、地域住民が主体となって、地域のニーズや課題を解決していくインフォーマル活動を創出していくよう支援します。また、協議体やそれを構成する既存の団体や新たに創出された団体に対して、PDCAサイクルに基づいた活動の支援を行います。

主な事業

- ・福祉のまちづくりネットワーク会議の開催支援
- ・団体の支援活動

(3) 地域の居場所づくり

家族介護者交流事業、障がいのある人の交流事業を継続的に実施していく中で、障がい・高齢・子ども・生活困窮と分野を分けて事業を捉えるのではなく、我がことまるごととして地域が主体的に考えて事業を実施できるように支援を行います。

主な事業

- ・家族介護者交流事業の実施
- ・障がいのある人の交流事業の実施
- ・【新規】多世代交流の場(属性を超えた居場所)の推進

みんなで取り組もう！

TRY

- 各地域の伝統行事や支部社協事業に参加してみよう。
- 自らができることから地域の課題解決に取り組んでみよう。
- 持っている知識、趣味や資格等を地域で生かして、居場所づくりに挑戦してみよう。



基本目標 3 安心して暮らせる地域の支援体制づくり



施策1 重層的支援体制の充実

現状・課題

- 市のアンケート調査結果をみると、「成年後見制度(※用語集参照)の内容も言葉も知っている」が29.5%となっています。また、「成年後見制度についての相談窓口が分からない」が31.9%となっています。このような状況から、市民に対して権利擁護事業に関する情報が十分に周知されていないと考えられます。そのため、関市権利擁護センター(※用語集参照)と連携し、市民や支援機関に対して権利擁護事業についての広報・啓発活動が必要です。
- 市のアンケート調査結果をみると、「孤独や孤立感を感じる」と回答した21.2%のうち、「特に理由はないが孤立や孤独を感じている」が57.9%と最も高くなっており、つながりの希薄さを感じている市民が多くいることが分かります。このような状況に対し、早い段階からつながりを創ることが必要です。また、生活課題を抱えた人を見聞きした場合、「どこに相談したらいいかわからない」が23.7%と最も高くなっています。
- このような状況に対し、相談窓口・制度・サービス等の情報発信の強化に取り組み、生活に様々な課題を抱える人の自立した生活に向けた支援を強化することが必要です。

目指したい地域の姿

- ・市民の誰もがいつまでも権利が守られ、安心して生活することができます。
- ・様々な課題を抱えた人が早期に適切な支援を受けることができ、地域で自立した生活ができる社会の実現を目指します。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
権利擁護の充実	29.5%	35.0%	アンケート調査(「成年後見制度の内容も言葉も知っている」市民の割合)
切れ目のない支援の充実	4,581件	5,000件	各種相談事業への相談件数
自立した生活ができる社会の実現	21.2%	15.0%	アンケート調査(「孤独や孤立感を感じる」市民の割合)

・・・事業の成果を表した指標

・・・市民意識の変化を表した指標

(1) 権利擁護の充実

関市権利擁護センターと連携した法人後見センターの運営を行います。

主な事業

- ・法人後見センター事業の実施
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・【新規】権利擁護の推進
権利擁護に関する市民の相談窓口の強化について検討します。

(2) 切れ目のない支援の充実

高齢・障がい・子ども・生活困窮それぞれの分野を専門とする支援機関が、単独では対応しきれない複雑化・複合化した課題を持つ世帯等の支援に関わるようになった時、支援機関同士のスムーズな協力関係の構築が重要となります。

関市が取り組む重層的支援体制整備事業では、支援機関同士が適切な支援体制を構築していくために「支援のつながりを創る＝支援体制を調整する」ことを重視しており、その調整役を多機関協働事業が担っています。多機関協働事業では、様々な支援機関や事業のつながりを調整し、連携・協働しながら切れ目のない支援が継続できる体制を構築していきます。



利用者支援事業の様子



フードドライブポスト設置式典の様子

みんなで取り組もう！

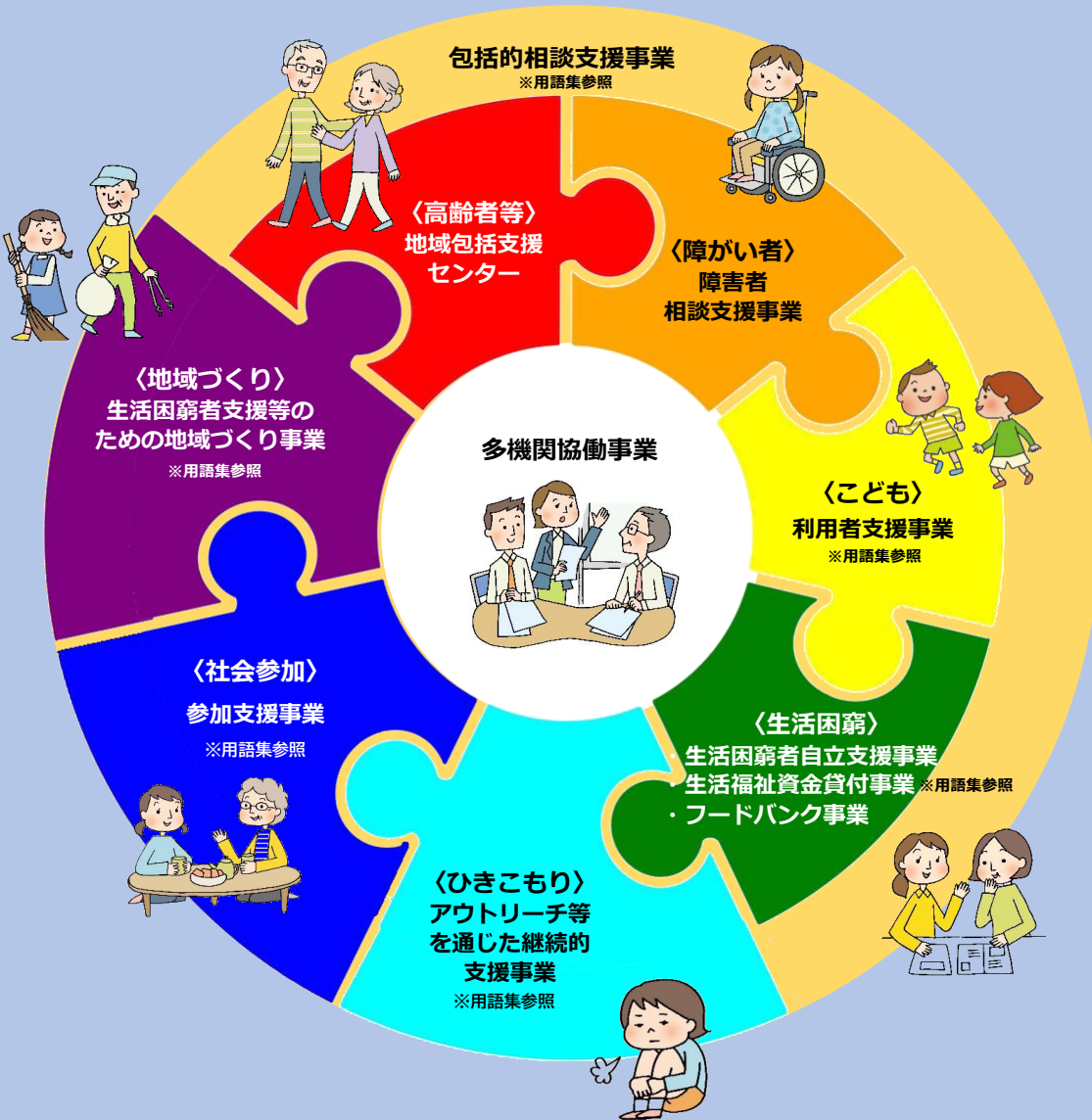
TRY

- 権利を守る制度について理解を深めよう。
- 家族や身近な人で困りごとを抱えている人がいたら、関係機関の相談窓口を利用するよう声かけをしてみよう。
- 生活に困窮している人やひきこもり（※用語集参照）状態の人など、支援が必要な人に気づいたら「関市くらし・まるごと支援センター（※用語集参照）」につなげよう。
- フードバンク（※用語集参照）について理解し、活動に参加してみよう。



主な事業

重層的支援体制整備事業



- ・【新規】居住支援の充実
生活困窮者の住まいについて、地域の不動産会社等と連携して支援ができる体制を整備する。
- ・【新規】「働く」につながる受け皿作り
「働く」ことに課題を抱えている人が自立した生活を実現するために、働く体験や就労ができるよう企業等へ働きかけ、受け入れ体制を整備する。
- ・【新規】他市町村の重層事業との連携
関市民の支援に関わる他市町村の行政機関や支援機関との広域的な連携・協働体制の構築（重層事業の連携）。

施策2 福祉サービスの向上・利用促進

現状・課題

- 第9期せき高齢者プラン 21 の調査結果をみると居宅サービスの受給対象者数は、令和6年が3,295人、令和12年が3,767人となる見込みであり、今後も増加傾向にあります。一方、総人口は今後も減少し続けると見込まれるため、介護人材の不足はさらに深刻化します。こうした課題に対応するため、業務の効率化や職員のスキルアップを行う必要があります。
- アンケート調査をみると、「毎日行ける場所（職場やコミュニティなど）がない」が15.3%と高くなっています。
- このような状況に対し、誰もが気軽に立ち寄り、住民相互の交流を図れる場所が必要です。

目指したい地域の姿

- ・専門職としての質の向上に努め、介護保険制度やサービスの情報を適切に提供し、地域で信頼される事業所を目指します。
- ・誰もが安心して暮らせるよう地域住民の拠り所の提供を目指します。

指標

指標項目	基準値(R5)	目標値(R11)	出典等
安定した事業運営	1人あたり 36.7人 (現法の上限39人)	1人あたり 44人以上 (現法の上限数)	介護支援専門員1人あたりの担当者件数(月)
地域の施設の利用	年間 20,871人	年間 26,535人	わかき老人福祉センター 洞戸福祉センター 上之保福祉センター 来館者数
地域住民の拠り所の提供	15.3%	10.0%	アンケート調査(「毎日行ける場所(職場やコミュニティなど)がない」市民の割合)

・・・事業の成果を表した指標

・・・市民意識の変化を表した指標

(1) 居宅介護支援事業の実施

研修の実施による職員のスキルアップ、業務の効率化および経営の安定化を図り、市民に求められる事業所の運営を行います。

主な事業

- ・居宅介護支援事業・介護予防支援事業の実施
- ・要介護認定調査の実施

(2) 各福祉施設におけるサービスの充実

人口が減少していく中、継続して利用いただけるような事業や、特に男性の利用が少ないことから囲碁・将棋や麻雀等のサークルや大会等を実施し、利用促進を図ります。

また、利用者の困りごとや不安に丁寧に対応し、関係機関との連携に努めます。

わかくき老人福祉センター並びに地域の福祉センターを活用した『介護予防ロコトレ講座』（※用語集参照）は地域の方の健康づくりの意識を高めるとともに、引き続き自主活動を継続していきます。

主な事業

- ・わかくき老人福祉センターの運営
- ・洞戸および上之保福祉センターの運営と活用

みんなで取り組もう！

TRY

- 各福祉施設におけるサービスについての情報収集を行ってみよう。
- 活動に参加していない方に、実施されているサークルや大会を紹介してみよう。



第4章 支部社会福祉協議会の活動



①安桜支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	14,091 人
世帯数	6,247 戸
高齢化率	31.1%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	11.5%
民生委員児童委員数	20 人
福祉委員数	57 人



地域の魅力

- 私たちの暮らす安桜地域は、展望台を有す安桜山、桜の関川、由緒ある春日神社・善光寺・貴船神社等多くの観光資源があります。また、市役所、図書館、総合福祉会館をはじめとする公共施設、文化会館・せきてらす・岐阜関刃物会館・関鍛冶伝承館・古民家あいせき・本町ベースといった文化・商業施設、関シティターミナルや長良川鉄道関駅などの交流拠点があり、関市の中心として、魅力のある市街地を形成しています。

地域の課題

- 安桜地域の中心部も、少子高齢化による空き店舗等の増加などにより、中心市街地として求心力の低下に陥っています。年々増加する高齢者世帯や子育て世帯への安心・安全への支援、防災対策、地域コミュニティを形成する自治会機能の活性化など多くの課題を抱えています。

地域住民で出来る事

- 高齢者・子育て世帯等への見守り活動
- 子育て世帯等への居場所づくり活動
- 自治会活動等への積極的な参加
- 災害時における防災体制づくり活動



<地域福祉従事者との研修会>

支部社協が目指す地域の姿

住民同士が“声を掛け合い支えあう”共助を育て、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指します。

②旭ヶ丘支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	7,509 人
世帯数	3,250 戸
高齢化率	34.3%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	10.7%
民生委員児童委員数	18 人
福祉委員数	48 人



地域の魅力

- 真ん中に国の重要文化財である、本堂、鎮守堂、薬師堂、三重塔、太師堂、阿弥陀堂、釈迦堂、客殿（七堂伽藍）を擁し、美濃の法隆寺と呼ばれる吉田観音が鎮座しています。北部には、夏の稲穂が揺らぐ吉田沖と呼ばれる田園地帯が広がり、春には吉田川河岬に七右衛門桜が咲き誇り、中濃地区のスポーツの拠点である中池公園があり、旧関市の中心地域となっています。

地域の課題

- 旭ヶ丘地区は高齢化率が市内でも高い地域であり、高齢者世帯、独居世帯が増加しています。このような中で福祉委員は各自治会から48名選出され、地域の見守り活動をしています。各福祉委員の認識に温度差があり、実際にどのような活動をしているのかわからない方が多い状況です。

地域住民で出来る事

- 同じ地区の住民同士の見守り活動
- 高齢者サロンへの参加及び勧誘
- 地域の子どもを持つ親子のサロンへの参加



<地域交流活動>

支部社協が目指す地域の姿

皆がいきいきとし、希望を持って、いつまでも安心して暮らしていける地域を目指します。

③桜ヶ丘支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	6,658 人
世帯数	2,915 戸
高齢化率	25.7%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	12.0%
民生委員児童委員数	12 人
福祉委員数	22 人



地域の魅力

- 桜ヶ丘支部は、長良川鉄道と津保川、吉田川に囲まれた地域で、自然災害が少ない地域です。病院や学校が多く、区画整理事業が進展してスーパーマーケットもでき、若い住人が増加し、住環境が優れています。

地域の課題

- 高齢化により、買い物や病院等への移動に不便を抱えている住民がいます。また、災害時には、高齢者等が避難する際の連絡及び移動をどのように対応するかが課題となっています。

地域住民で出来る事

- 住民同士の支え合いによる移動支援
- 災害時における連絡・避難方法の周知



<ふれあいサロン>

支部社協が目指す地域の姿

福祉を通じて地域が連携し、楽しく明るく前向きで感謝の心で過ごすことを目指します。

④瀬尻支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	5,616 人
世帯数	2,325 戸
高齢化率	28.5%
年少人口比 (0歳～14歳まで)	12.9%
民生委員児童委員数	12 人
福祉委員数	35 人



※高齢化率・年少人口率は瀬尻地区と広見地区の人口を合算した数値

地域の魅力

- 関市の代表となる「鵜飼と円空」の観光資源を有し、長良川が地区中央にあり、清流を絶えずたたえています。緑豊かな小山に広々とした田園風景が広がる自然豊かな地域資源を有しています。また、地区を貫くように縦横に走る国道、高速道路にインターチェンジやサービスエリアなどが整備され、観光の玄関口や物流の交通拠点となり、他地域へ容易にアクセス可能地域となり、復興住宅地の役割も形成しています。

地域の課題

- 市は少子高齢化が進んでいますが、当地域も同様に少子高齢化が進んでいます。働き手の減少に伴い、休耕地や耕作放棄地、消防団員の減少に伴う地域の防災防犯の不安が増加し、高齢世帯の支援サービス等きめ細かな対応の必要があります。住宅地形成に伴う子育て支援等、各関係者、他地区との密な連絡連携が必要な場合もあり、お互いに協力する必要があります。

地域住民で出来る事

- 住民同士の声かけ活動
- 高齢者のいきがいづくり
- 健康であかるい地域づくり



<交流会・寄せ植え会>

支部社協が目指す地域の姿

高齢者がいきいきと健康に暮らし、健康でスポーツが盛んな地域を目指します。

⑤ 広見支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	1,352 人
世帯数	549 戸
高齢化率	28.5%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	12.9%
民生委員児童委員数	2 人
福祉委員数	24 人



※高齢化率・年少人口率は広見地区と瀬尻地区の人口を合算した数値

地域の魅力

- 広見区内に東海環状自動車道関広見インターチェンジがあり、緑豊かな山々や田園風景が広がる自然豊かな小規模集落で、纏りのある地域です。また、広見インターチェンジが観光及び物流の起点となり周辺地域へのアクセスを可能にしている等の立地条件から、近年新興住宅が多く建設されています。そして地域周辺には、スーパーマーケット・コンビニエンスストアやホームセンター等商業施設を始め飲食店・金融機関、病院などの施設が充実し、生活の利便性が高い地域です。

地域の課題

- 広見地区においても高齢者世帯や独居世帯が年々増加傾向にあります。そこで、地域住民同士のささえ愛の力で「生活のちょっとした困りごと」を解決する『ささえ愛活動』を開始しました。また、困りごとの中には、地域周辺には様々な施設が充実して利便性が高い一方、施設が近距離で便利すぎる故の悩みである、公共交通手段やタクシーが利用できない高齢者の移動手段についての要望が多く寄せられています。このような課題のニーズ把握と担い手の発掘の為のアンケート調査を全戸に実施しました。

地域住民で出来る事

- 生活のちょっとした困りごとを解決する『ささえ愛活動』
- 高齢者の居場所づくり
- 地域住民及びご近所さんの見守り活動



<ふれあいサロン>

支部社協が目指す地域の姿

地域住民の一人ひとりが主役であり、みんなの声と支えあいで「住んでよかった」「これからも住みたい」と誰もが安心して豊かに暮らせる広見づくりを目指します。

⑥倉知支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	4,462 人
世帯数	2,014 戸
高齢化率	27.9%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	13.4%
民生委員児童委員数	19 人
福祉委員数	53 人



地域の魅力

- 倉知支部社協は二つの小学校区を持ち、その中央を東西に津保川が流れています。4月に執り行われる倉知祭りは、昔は二つの神社から出た御輿同士が激しいぶつかり合いを繰り広げた「けんか御輿」と呼ばれ有名です。田畑が多い当管内は、平成24年に関バイパス（国道248号線）が開通し、東海北陸自動車道関インターチェンジへのアクセスが向上しています。また、関江南線など主要な道路が走り商業施設も集中しているなど生活しやすい地域であり、近年アパートや新築家屋が多くなっています。約86%の住民が住みやすいと感じ、倉知保育園、南ヶ丘保育園、桐ヶ丘幼稚園、関商工高等学校、関特別支援学校、中濃特別支援学校、中部学院大学があり、大部分が集中する南地域は学園都市を形成しています。

地域の課題

- 倉知地域は、人口約4,500人、高齢化率は約25%で、世帯では高齢世帯や高齢独居世帯も多く見られ今後増加すると予想されます。このような中、自治会を始め旧来の組織の多くが輪番制になっており、福祉関係においても同様の傾向が現れています。現在、民生委員と自治会から選ばれた福祉委員が協力しながら訪問活動等を行っていますが、役割認識や連携等に温度差がある地域も見られ、見守り体制の構築に課題が残ります。

地域住民で出来る事

- 地域住民による見守り活動
- 高齢者・子どもの居場所づくり活動
- 子育てサロン活動
- 包括支援センターの周知やつなぐ活動
- 社会参加への促進活動



<カローリング大会>

支部社協が目指す地域の姿

「思いやり 心で つなぐ 地域の輪」をスローガンに、地域の誰もが安心して住み続けられる共生社会を目指します。

⑦富岡支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	6,858 人
世帯数	2,904 戸
高齢化率	24.1%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	14.2%
民生委員児童委員数	13 人
福祉委員数	40 人



地域の魅力

- 関市の東部に位置し、津保川と山々に囲まれ、田園とともに住宅街・商業地が混在し、今後更なる発展、人口増加が期待される魅力的な街です。

地域の課題

- 富岡地域では、人口が間もなく 7,000 人を超え、世帯数も 3,000 戸に迫ろうとしています。高齢化率も 30%を下回り、若さで活気のある街です。三世帯世帯の家もありますが、高齢世帯や独居世帯もあり、見守りや声かけが常に必要となります。

地域住民で出来る事

- 子どもが安心して暮らせる地域を目指す
- 高齢者の見守りを強化する
- 災害に対して適切な知識を身につける



<カフェサロン>

支部社協が目指す地域の姿

**“つながろう！とみおか！”を合言葉に、地域の皆様と一緒に支え合
いのできる『地域共生社会』を目指します。**

⑧西部支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	11,223 人
世帯数	4,690 戸
高齢化率	32.6%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	11.5%
民生委員児童委員数	19 人
福祉委員数	70 人



地域の魅力

- 西部地区には、今川、長良川、津保川が流れ、岐阜県百年公園は季節ごとに自然の豊かさを楽しませてくれます。ところどころホテルが出る小川もあれば、多くの野鳥を観察することもできます。また、当地域には昔からの伝統行事があり、小屋名ではチンチカカ（お盆の送り火）、上白金では 350 年前にさかのぼる「はねこみ神事」があり水難や災いを防ぐ祭りが今も継承されています。

地域の課題

- 西部地区には若い世代の流入もありますが、人口は減少傾向にあり高齢化が進んでいます。商店街などはなく、車などを利用して大規模店やコンビニなどに買い物に行くことが求められています。現在の高齢者は、近くに住む親族の助けを借りて買い物をしていることが多く、今後の課題になると推測されます。また、福祉委員の選出など地域ごとに選出方法が異なり、改選時の負担となりますが、これまで積み上げてきた見守り活動など継続していく必要があります。

地域住民で出来る事

- SAVE 活動を通した子どもからお年寄りまで顔の見えるつながりづくりを構築



<地域の集いの場>

支部社協が目指す地域の姿

みんなが安心して暮らせる地域を目指します。

⑨田原支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	5,939 人
世帯数	2,506 戸
高齢化率	30.1%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	9.7%
民生委員児童委員数	13 人
福祉委員数	17 人



地域の魅力

- 豊かな自然に囲まれた田原地区は、住民の近所付き合いがしやすいのが大きな特徴で、自治会組織が安定しています。

地域の課題

- 地域住民の高齢化によって、迫間台・桜台など細く高低差のある道路が多い団地を中心に、日常生活における買い物、通院等の移動に関する課題がでてきています。

地域住民で出来る事

- 住民同士の支え合いによる移動支援
- 子どもから高齢者まで多世代のつながり・支え合いの関係性づくり



<地域交流活動>



<見守り訪問活動>

支部社協が目指す地域の姿

高齢者の移動手段の解消の為のひとつとして福祉のまちづくりネットワーク会議では買い物支援の為、4月から迫間台で毎週、火・金の2回移動販売を行い他地域へ広げていきたいと思ひます。

⑩下有知支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	6,838 人
世帯数	2,911 戸
高齢化率	25.2%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	12.2%
民生委員児童委員数	12 人
福祉委員数	47 人



地域の魅力

- 本地域は、西側に清流長良川が流れる住工農が混在する地域です。東海北陸自動車道と東海環状自動車道を結ぶ美濃関ジャンクションがあり、名古屋と北陸を結ぶ結節点となっています。こうした交通利便性を活かし東部丘陵地には関テクノハイランドが整備され、生産物流拠点機能を創出するとともに、公園的機能を複合化することにより働く人に優しく周辺住民に開かれた環境となっています。また、全域的に住宅地のミニ開発が進み、若い世代の流入が進んでおり、今後、地域の活性化と年少人口の増加が期待されます。

地域の課題

- 若い世代の流入が進む中、子育て家庭が抱える福祉ニーズは多様化しています。このため、子育てを見守り、協力し合える人づくりと、子どもの力を地域で活かし多様な価値観を広げる場づくりが必要となっています。また、高齢の方が歩いて気楽に立ち寄れる地域交流の場を広げていく必要があります。さらに、災害に対応した地域づくりを目指し、支援が必要な方を把握し、自身で防災対策ができない人への見守りの強化と支援の充実を図る必要があります。

地域住民で出来る事

- 地域ぐるみの子育てあいさつ運動
- 子どもと一緒に地域文化の伝承活動に参加
- ふれあいセンター、地域公民センター、空き家等を活用した高齢者の居場所づくり
- 防災、減災の意識向上のための取り組み
- 災害に備えた組織体制の整備
- 地域包括支援センター（※用語集参照）との連携強化



<地域連携活動>

支部社協が目指す地域の姿

温もりのある助け合いの心が行き届いた下有知を目指します。

⑪富野支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	1,709 人
世帯数	693 戸
高齢化率	38.7%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	9.1%
民生委員児童委員数	5 人
福祉委員数	14 人



地域の魅力

- 津保川の中流域に位置し、県道 58 号線関金山線沿いに広がる豊かな自然に恵まれた地域です。地付きの住民がほとんどで、昔ながらの三世帯同居も多く、その暮らし方から住みやすい地域だと考える人が7割を超えています。

地域の課題

- 生活インフラが地元だけでは完結できていない状況にあり、広く行動が出来ないと暮らしが不便な地域性となっています。
- 水害をはじめとする災害や交通事故も頻発し、特に高齢者や子どもなど弱者への配慮が欠かされませんが、防災（防犯）体制が決して十分にできているとは言えない状況です。
- 少子化が進み、1小1中であり将来的に学校の存続が危ぶまれています。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員は5名、福祉委員は14名（他自治会を兼務担当あり）と少ない一方で地域は広く、きめ細かな見守り活動が難しくなっています。

地域住民で出来る事

- 見守りネットワーク会議の開催による情報交換の場づくり
- 富野ふれまちだよりによる情報発信
- 買い物支援バスの運行
- 富野ふれあい文化祭の開催による交流の場づくり



<研修会>

支部社協が目指す地域の姿

“つながり広げて～なごみの輪（わ）”をスローガンに「健康寿命関市一」「住んで安全・暮らして安心」な地域を目指します。

⑫ 洞戸支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	1,676 人
世帯数	712 戸
高齢化率	45.4%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	8.1%
民生委員児童委員数	9 人
福祉委員数	16 人



地域の魅力

- 洞戸は清流板取川の上流に位置し、夏には鮎釣り、鮎料理、キャンプ、バーベキューなど川のレジャー客や、風光明媚な高賀溪谷には、山岳信仰の山、高賀山、麗には高賀神社と円空仏が展示された円空記念館もあり、登山者、神社参拝者、円空仏の見学者など多くの人が訪れます。また、洞戸の特産としてキウイフルーツの栽培が盛んに行われ、キウイの里ともいわれています。

地域の課題

- 洞戸は過疎化と高齢化が進み、洞戸地域づくりアンケート結果では、買い物に不便、働く場所が少ない、猿、猪、鹿などによる農産物の被害、通勤、通学、子育てが問題といった過疎化に拍車をかけるような意見が出ています。自治体に頼る課題が数多くある中、支部社協では、民生委員・児童委員、福祉委員と連携した見守り活動や、サロン活動は概ねできていますが、自治会、まちづくり委員会等各種団体との連携が脆弱であり、各組織と協働する地域福祉活動が課題となっています。

地域住民で出来る事

- 各地域サロンの開催
- 登下校時の子どもの見守り・あいさつ運動の実施
- 三世代交流事業の開催
- 向う三軒両隣の助け合い活動の実施



支部社協が目指す地域の姿

支え合い 助け合い 安心安全に暮らせる ふるさと洞戸を目指します。

⑬板取支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	900 人
世帯数	470 戸
高齢化率	63.8%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	2.8%
民生委員児童委員数	11 人
福祉委員数	15 人



地域の魅力

- 長良川の支流、板取川の最上流部に位置する板取地域は、関市総面積の 39%を占め、そのうちの 98%が山林で占められています。近年マスコミやSNSで話題となっている「モネの池」や両白山地随一溪谷美を誇ると評される川浦溪谷、全国的にも希少となっているウラスギである「株杉」の群生地など自然と人が作り出した景勝地を多く有する地域で、市内で唯一日本海性気候体に属する地域です。昭和 28 年からキャンプ場が開かれるなど、自然を活かした環境産業が盛んです。

地域の課題

- 令和 4 年には、人口が 1,000 人を下回り、高齢化率も 60%を超え、子どもの数は急激に減少し、平成 28 年には中学校が、令和 6 年度には保育園が、それぞれ洞戸地域と統合し、板取では子どもの集う場所は小学校だけとなっています。
- 後期高齢者が大幅に増加し、それに伴って独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯も増加の一途で、老老介護も顕在化しています。
- 新型コロナの影響もあって、ひきこもりの高齢者が増加しています。
- 高齢化に伴い、地域各所で行われてきた伝統的な各種行事が開催困難となっています。
- 高齢化と担い手不足から、社協役員や福祉委員に限らず、各種の役職の世代交代が進まない状況になっています。

地域住民で出来る事

- 住民同士での見守り
- 軽運動や茶話会などの集まり
- 自治会での行事や配付物の配布時の安否確認
- お出かけツアーや買い物のツアーの実施



<そばサロン>

支部社協が目指す地域の姿

可能な限り住み慣れた地域で楽しく安心して人生の最後まで暮らしていけるようになることを目指します。

⑭武芸川支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	5,412 人
世帯数	2,278 戸
高齢化率	35.1%
年少人口比 (0 歳～14 歳まで)	10.3%
民生委員児童委員数	16 人
福祉委員数	48 人



地域の魅力

- 長良川の支流武儀川が、町内を縦断するように流れる自然豊かな地域です。特に、寺尾ヶ原千本桜公園は、桜の名所として知名度も高く、代表的な観光スポットです。また、八幡地区で春に実施される珍しい花馬祭りや道の駅、温泉施設などに観光客を迎え入れて賑わい、岐阜市などに隣接し高速道路のインターチェンジにも近いことから工場も多く、生活居住地として魅力的な地域となっています。

地域の課題

- 武芸川地域も人口減少や高齢化は、他の地域と同じであり、独居の高齢者をはじめ、高齢者世帯が年々増えています。このような中、活動の中心である福祉委員の選出が難しくなってきた地区や日赤奉仕団、老人会、子ども会などのボランティア団体の存続が難しくなりつつあり、各種活動を進める中で連携が課題となっています。

地域住民で出来る事

- 福祉委員を中心とした見守り活動
- 学校と連携した福祉活動
- まちづくり委員会との連携協議、実践



<多世代交流>

支部社協が目指す地域の姿

お互いを実態を理解し、支え合って、心地良く暮らしていける地域を目指します。

⑮ 武儀支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	2,746 人
世帯数	1,240 戸
高齢化率	49.6%
年少人口比 (0歳～14歳まで)	5.9%
民生委員児童委員数	12 人
福祉委員数	37 人



地域の魅力

- 武儀地域は、長良川の支流である津保川の上流部に位置し、昭和から平成へ改元とともに、「平成」の地名がある地域として全国的に脚光を浴びました。豊かな自然は、地域の総面積の約90%が山林で占められ、特に椎茸の原木栽培や椎茸を加工した食品生産に力を注いでいます。また、地域の自然の恵みを生かした観光資源や産業などもあり、魅力的な地域です。

地域の課題

- 武儀地域内人口は、対前月比較の調査ごとに微減で推移しており、高齢化率では早期に50%を超えると推測され、また、年少人口比率は、低下傾向になっています。なお、世帯では高齢世帯や独居世帯が多く、特に老老介護など高齢者が高齢者を見守る状況にあります。こうした中、各自治会から選出された福祉委員は、それぞれの地区で各種福祉活動を行っていますが、その活動の内容や役割認識に温度差が見られ不十分と思われる地区がある現状も否定できません。このため、福祉委員と民生委員・児童委員、各種組織・団体との連携や連絡体制・情報共有などについての体制づくりが緊要な課題となっています。

地域住民で出来る事

- 住民相互の見守り活動
- 高齢者や障がい者、子どもなどの居場所づくり活動
- いろんな困りごとをみんなで解決し、支え合う活動
- 生活弱者の立場に立った支援活動



<見守り活動>

支部社協が目指す地域の姿

一人ひとりが生きがいと誇りを持ち、住んでいて良かったと誰もが感じられる安全で安心な地域づくりを目指します。

⑩上之保支部社協

地域の概況	(2024.4 現在)
人口	1,321 人
世帯数	597 戸
高齢化率	56.6%
年少人口比(0歳～14歳まで)	4.1%
民生委員児童委員数	9 人
福祉委員数	8 人



地域の魅力

- 長良川の支流、津保川の上流部に位置し、自然豊かな地域です。地場産業はゆずの生産・加工が行われています。津保川の上流や下流では、船山谷川などでゲンジボタル、ヘイケボタルを鑑賞でき、夏の夜には多くのホタルが飛び交い幻想的な光景を見ることができます。近隣には上之保温泉もあり、のどかな風景が広がっています。
- 地域の人々は、いつも穏やかな表情で人間味があって温かいのが特徴です。

地域の課題

- 上之保地域は高齢化率が50%以上になっています。世帯では、高齢世帯や独居世帯が多く、年々増加傾向で、民生委員・児童委員、福祉委員、ふれまち福祉部役員が見守り活動していますが十分ではない状況です。
- 上之保地区には、医療機関がなく小売店が少ないため、車を運転できない高齢者が通院・買い物ができない状況に置かれています。

地域住民で出来る事

- 近所となりの日頃の見守り活動
- 高齢者が気楽に交流できる場所を設ける活動
- 車を運転できない人が通院、買い物ができる活動



<総会・研修会>



支部社協が目指す地域の姿

住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民が協力し合い、安心して暮らせる地域になることを目指します。

第5章 計画推進のために



関市社協イメージキャラクターココロちゃん

1 行政と社会福祉協議会との連携

住民主体による地域福祉活動の支援にあたっては、市と社会福祉協議会が共に、連携・協働して実施していく必要があります。お互いに地域福祉にかかる将来的な展望を共有し、相互に役割分担をして、重層的支援体制を充実しつつ、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

2 関係機関との連携

地域福祉の主役は、地域住民であり、支え合い、助け合いのできる地域づくりには、行政や社会福祉協議会だけの取り組みではなく、地域住民との協働が不可欠です。また、各地域に応じた多様なニーズがあることから、それらに対応していくためには、地域で活動する支部社協や、地域委員会、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、事業所など多様な担い手による活動と連携していきます。

3 計画の進行管理、点検・見直し

本計画の総合的な評価については、成果指標の達成状況の確認を、事業評価シートに基づいて行います。各事業の担当係においては、事業の現状や今後の方向性について確認し、その結果については、毎年開催する「総務・地域福祉部会」、「事業経営部会」で報告し、各部会員は計画の進捗状況や、提言及び助言を行います。

令和11年度には最終評価を行い、各部会で議論し、アンケート調査や福祉のまちづくりネットワーク会議などでの意見も広く取り入れながら、次期計画の策定につなげます。

資料編

1 関市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的および設置)

第1条 関市における地域福祉活動の推進のため、社会福祉法人関市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の地域福祉事業の効率的、組織的活動の展開を図るために、関市民地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(会務)

第2条 委員会は、前条の目的達成のための調査、研究並びにそれらに基づいた計画を策定する。

(委員会の組織)

第3条 委員会に、委員20名以内を置く。

2 委員会の委員は、本会会長の外、本会理事、福祉関係者、学識経験者、住民代表の中から本会会長が委嘱する。

3 委員会の委員の任期は、委嘱の日から地域福祉活動計画の策定の日までとする。

(委員長および副委員長)

第4条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは会務を代行する。

(委員会の開催および運営)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて委員を招集し開催する。

2 委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ開催できないものとする。

3 委員会の議長は、委員長とする。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決するものとする。なお可否同数の場合は、議長である委員長が決することとする。

5 委員長もしくは委員総数の過半数が必要と認める場合は、委員以外の者を委員会に出席させ、説明または意見を聴取することができる。

6 委員会は、公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、これを非公開とすることができる。

(部会等の設置)

第6条 委員長は、必要に応じて、部会を設置することができる。

2 部会に関しては、委員長が別に定める。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会運営に必要な事項は委員長が定め、本会理事会に報告するものとする。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年8月5日より施行する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月17日より施行する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年6月11日より施行する

2 第5期関市民地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏名	機関・役職
委員長	中村 廣隆	朝日大学保健医療学部看護学科 講師
副委員長	北瀬 美幸	学識経験者
委員	遠藤 俊三	自治会連合会 会長
委員	澤井 基光	民生委員児童委員協議会 会長
委員	西部 道子	支部社協連絡会 会長
委員	波多野 一人	社会福祉事務所長
委員	村井 義史	せき市保育会 副会長
委員	足立 貴英	中濃営農経済センター 課長
委員	市橋 正樹	住民代表
委員	中嶋 亘	住民代表
委員	後藤 達也	常務理事兼事務局長

3 策定の経過

年月日	実施事項
令和5年12月15日	第1回事務局会議
令和6年4月2日	第2回事務局会議
令和6年4月10日	第3回事務局会議
令和6年5月20日	第4回事務局会議
令和6年6月11日	第1回関市民地域福祉活動計画策定委員会
令和6年7月16日	第5回事務局会議
令和6年10月1日	第6回事務局会議
令和6年10月23日	第2回関市民地域福祉活動計画策定委員会
令和6年11月1日	第7回事務局会議
令和6年11月29日	第8回事務局会議
令和6年12月26日	第3回関市民地域福祉活動計画策定委員会

4 用語集

あ行

ICT（アイシーティー）

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、福祉分野においては、ICTを活用して情報を共有・管理し、効率的な支援提供や業務改善を目指します。

アウトリーチ

生活上の課題を抱えていながらも、必要な支援につながっていない人々に対し、支援者や支援機関が訪問等を行い、支援やサービスにつながるように働きかけること。

アウトリーチを通じた継続的支援事業

「重層的支援体制整備事業」の中で実施する事業であり、ひきこもり状態や支援が届いていない人とつながり、必要な支援につながるまで支援をする事業のこと。

SNS（エスエヌエス）

Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できる、コンピューターやスマートフォン等を使用したインターネットサイトサービスのこと。友人同士や同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民同士等の密接な利用者間のコミュニケーションを可能にする仕組み。

か行

協働

住民、事業者、行政など、様々な主体が、主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力すること。

居宅介護支援事業

介護が必要な方が自宅や高齢者向け住宅で生活を続けるために、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、利用者の心身の状態や生活環境、本人や家族の希望を考慮して、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成する事業のこと。

権利擁護

自分自身で生活や人生を決め、実現する過程に困難を持つ個人の権利と生活を守ること。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域の人材やシステム等を活用して、困難に直面している人を支援するとともに、住民同士が支え合って課題を解決する地域づくりを行う人を支援します。

さ行

災害ボランティアセンター

災害発生時に設置される、被災地のボランティア活動を円滑に行うための拠点のこと。被災地域の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、個人ボランティアや団体の受け入れやマッチングの調整を行う。

参加支援事業

「重層的支援体制整備事業」の中で実施する事業であり、社会から孤立している方の社会とのつながりの回復や社会参加を支援する事業のこと。

支部社協

概ね小学校区を単位に“16支部社協”が設置されており、地域住民が主役の組織です。地域の様々な課題を地域全体の課題と捉え解決に向けて取り組む組織のこと。

社会福祉協議会

社会福祉法に位置付けられた、地域福祉の推進を図ることを目的とした営利を目的としない民間の団体。

重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、市町村が包括的な支援体制を整備する事業で、地域住民が抱える多様な課題に対して、早期に包括的な支援を提供し、地域全体で支え合う体制を構築すること。

障害者相談支援事業

障がいを持つ方やその家族が抱える問題について相談に応じ、必要な支援サービスを提供する事業。

生活困窮者

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人のこと。

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

地域全体で生活困窮者の支援体制を構築するための取り組み。さまざまな機関や地域住民が協力して支援のネットワークを作り、孤立を防ぐとともに、住民が安心して生活できる地域社会の形成を目指す事業。

生活困窮者自立支援事業

生活に困窮する人々が自立するために、相談支援などの支援を行う事業。生活保護に至る前に、生活の安定を図ることで、生活困窮者の自立を促す。

生活福祉資金貸付事業

経済的に困窮している世帯に対し、生活の立て直しを支援するために必要な資金を低利または無利子で貸し付ける制度。

生活保護

資産や能力等、すべてを活用してもなお生活

に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度のこと。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

関市くらし・まるごと支援センター

生活困窮者自立支援事業を実施する部署で、生活全般にわたる様々なお困りごとについて「くらしまるごと支援センター」が窓口となって相談支援を行っている。「働きたくても働けない」「住む場所がない」など、生活に困っている方の相談について、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行う機関のこと。

関市権利擁護センター

権利擁護センターは、高齢者や障がい者などの権利を守るための支援を行う機関（中核機関）です。具体的には、成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業などを通じて、判断能力が不十分な方々の意思決定を支援し、安心して生活できるようサポートします。

た行

多機関協働事業

多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮ります。重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークづくりを目指します。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のこと。

地域コミュニティ

ある一定の地域に属する人々のつながり、またはある一定の地域において自主性と自らの責任において、住みよい地域づくりを行う地域集団のこと。

地域包括支援センター

高齢者の生活支援や相談支援の中核的な役割を担う機関。

な行

ニーズ

人々が求めている必要性や要望のこと。福祉や介護の分野では、特に利用者がどのような支援を必要としているかを把握し、提供するサービス内容に反映させるための概念。

日常生活自立支援事業

知的障がい、精神障がい、認知症等で判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。

認知症

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。

認知介護

認知症のある人の介護を認知症である高齢者の家族が行うこと。

は行

ひきこもり

様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外の交遊等）を避け、原則として6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。

フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などが寄贈し、必要な施設や団体、困窮世帯に無償で提供する団体および活動のこと。

ふくし共育（ともいく）

「福祉」とは、「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」を共に考え、**⑤**だんの**④**らしの**③**あわせを実現するために実践していくことであり、さまざまな活動を通して相手のことを知り、自分のことを知るという“共に生きる”ことを学ぶ学習を「ふくし共育（ともいく）」と呼ぶ。

福祉のまちづくりネットワーク会議

地域住民のみんなの**⑤**だんの**④**らしを**③**あわせにするまちづくりを推進するために、地域の強みや課題を知り、それをみんなで共有しながら解決に向けた地域の支え合い活動について話し合う場のこと。

包括的相談支援事業

高齢者や障害者をはじめ、さまざまなニーズを持つ地域住民の相談に対応し、複雑な問題を包括的に解決するために、複数の専門機関と連携しながら、相談内容に応じて必要な支援やサービスを提供する事業。

法人後見センター

社会福祉法人や社団法人、NPO等の法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判

断能力が不十分な人の保護・支援を行う拠点。

者が要介護状態に陥らないように、運動能力や筋力の維持・向上を図る介護予防プログラム。

ボランティア

よりよい社会づくりのために、自主的（自由意思）、無給性（無償性）、公益性（公共性）等に基づいて技術的な援助や労力の提供等を個人が自ら進んで行う民間奉仕者。

ボランティアセンター

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをしてほしい団体」をつなげる機能があり、ボランティア情報を提供や、ボランティアコーディネーターがボランティア活動の相談に乗る機関のこと。

ま行

民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

ら行

ライフスタイル

人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

利用者支援事業

子育てや福祉サービスの利用を希望する方に対して、情報提供や相談を通じて適切なサービスを選択できるよう支援する事業。

老老介護

高齢者の介護を高齢者が行うこと。

ロコトレ（介護予防ロコトレ講座）

「ロコトレ」は「ロコモティブシンドローム予防トレーニング」の略で、加齢に伴う運動機能低下を防ぐためのトレーニングであり、高齢